

令和元年第6回弥彦村議会（12月）定例会

議事日程（第2号）

令和元年12月6日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	渡邊	富之	さん	2番	古川	七郎	さん
3番	那須	裕美子	さん	4番	丸山	浩	さん
5番	板倉	恵一	さん	6番	柏木	文男	さん
7番	小熊	正	さん	8番	武石	雅之	さん
9番	本多	隆峰	さん	10番	安達	丈夫	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	教育長	林	順一	さん
政策 統括官	山岸	喜一	さん	総務課長	志田	馨	さん
税務課長	小森	順一	さん	住民課長	伊藤	和恵	さん
福祉保健 課長	小林	健仁	さん	農業振興 課長	丸山	栄一	さん
観光商工 課長	高橋	信弘	さん	建設企業 課長	小林	栄一	さん
教育課長	富田	憲	さん	会計 管理者	石塚	豊	さん
公営競技 事務所長	斎藤	雄希	さん				

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 局長	笹岡	正夫		書記	春日	史子	
------------	----	----	--	----	----	----	--

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） 改めて、おはようございます。

これより令和元年第6回弥彦村議会12月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎一般質問

○議長（安達丈夫さん） これより一般質問を行います。

質問時間は、各自30分以内といたします。持ち時間がなくなる前に質問者から議長に対し時間延長の申し出がなされ、議長が必要と判断したときは、最大15分の延長を認めることといたします。あらかじめ皆さんにその旨を周知いたします。

なお、時間延長をしない場合、または時間延長が認められた場合においても、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らしますのでご承知ください。そして、残り時間がゼロになりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切りとさせていただきます。

これより一般質問を始めたいと思いますが、その前に傍聴人の皆様にお願ひがあります。

本議会の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、私語や言論の賛否を表明する発言や拍手等について、弥彦村議会傍聴規則でかたく禁止されております。静粛に傍聴くださいますようお願いいたします。

◇ 古川七郎さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、通告順に従って、最初に古川七郎さんの質問を許します。

2番、古川七郎さん。

○2番（古川七郎さん） ご指名賜りました古川でございます。一般質問をさせていただきます。

災害危機管理の備えについてということで、私から質問させていただきます。

阪神・淡路大震災平成7年、中越地震平成15年、新潟・福島豪雨平成16年、中越沖地震平成19年、そして東日本大震災平成23年3月11日、福島第一原子力発電所事故、そして本年の台風15号と19号。阪神・淡路大震災は大火災が発生し、犠牲者は6,434名、東日本大震災に次ぐ被害規模である。東日本大震災が発生するまでは最悪のものであった。死因の内訳は窒息死・圧死72.57%、3,979名、外傷性7.75%、425名、焼死7.35%、403名、直接死5,483人、85.65%、関連

死919人、14.35%。

東日本大震災で、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害を発生しました。巨大津波以外にも、地震の揺れや地盤沈下、ダム決壊など、広大な範囲で被害が発生し、各種インフラが寸断されました。死者、行方不明者1万8,429名、2019年7月31日時点です。避難者の数は5万271名となっており、避難が非常に長期化しております。津波に襲われた東京電力第一原子力発電所は、1号機から5号機で全交流電源を喪失して、原子炉を冷却できなくなりました。1号炉、2号炉、3号炉でメルトダウンが発生し、重大な原子炉事故になりました。いまだ解決の見通しが立っておりません。

台風19号は、千葉市で57.5m、木更津で49m、市原市で6時間降水量が194mm、静岡県伊豆市で1時間降水量109mm。いずれも観測史上最大値を記録しました。台風19号による豪雨での川の堤防決壊が71、河川が140カ所、越水が285河川、11月6日現在、死者は94名です。住宅被害8万7,000棟。25年間に、百年や千年に一度ぐらいしか発生しないと言われる地震、津波、台風、豪雨等が発生しました。

阪神・淡路大震災のときは、水道、ガス、電気等は使えず、道路、鉄道、建物破壊等を受け、火災が発生しました。大火災が発生しても消火することができない。この教訓を生かすことができず、柏崎刈羽原子力発電所の火災が発生しても、テレビを見ている限りは消火もできなかった。福島原子力発電所も自前で貯水槽、それで自発電所、消防車が設置されていれば、メルトダウンを防ぐことができたとは私は今でも思っております。この世で最も危険なものを取り扱いをしているのです。残念で私は今でもなりません。

広報やひこの「村長席から」村長のコメントのとおり、私たちの村も他人事ではないということに改めて知らされました。大都会、山間部、海岸部、日本中全ての地域で災害が起きました。弥彦村にも、大谷村長の最後の年だと私は思いますが、水道管が破裂し半日ぐらい水道がストップし、各家庭の玄関前にミネラルウォーターが置かれました。その後、災害危機管理の対策はされたのでしょうか。これは村民みんなが反省しましょう。

私なりに提案させていただきます。まずは、自助で備える。それで互助で備える、それで共助で備える。最後は公助で備える。この3つが1つになって初めて被害が軽減されると思います。村としてどのようにして、災害危機管理の備えについて認識をお伺いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 古川七郎議員のご質問にお答えいたします。

平成26年12月17日に、井田地区の県道脇で水道管が破裂し、村の半数に当たる約1,400戸が断水しました。皆様にはご迷惑をおかけいたしました。このとき、役場としては給水車3台を出すとともに、協定を締結している株式会社伊藤園及びダイドードリンコ株式会社から早急に飲料水を提供していただき、職員により住民の皆様の玄関にペットボトル2本を配布いたしました。

こうしたことにより、村は危機管理意識を強くし、その後、各種災害に対応するため、ガス、水道、電気、電話などの重要なインフラに関する企業との連携を密にするとともに、翌年には、弥彦温泉観光旅館組合と災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を、今年4月には損害保険ジャパン日本興亜株式会社と地方創生に関する防災力向上に係る連携協定を締結いたしました。

また、原子力災害対応のために、長野県青木村及び山形県飯豊町と災害時相互応援協定を締結し、大河津分水路決壊などの水害時は災害対策本部を弥彦競輪場に設置を予定するなど、今後も雪害、風水害、地震など、災害の種類に見合った対応をしてみたいと思っております。

災害に対する危機管理とは、まさに議員のご提案のとおり、自助で備える、互助・共助で備える、公助で備えることが極めて重要であり、この3つが1つになって被害軽減につながるものと思います。

まず自助は、すなわち自分の命は自分で守る。これは防災の基本であります。災害時に命を失ったり大けがをしてしまったときに、家族や隣人を助けたりすることはできません。まず自分の身を守るために、日ごろから身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めることが大切と思います。このため、自分の命は自分で守れるように、村は村民の方の防災意識を更に高揚し、防災訓練や防災教育を継続的に実施したいと思っております。

次に、互助・共助、すなわち地域、職場で助け合うことが被害拡大を防ぐことにもなると思います。個々の力には限界がありますから、日ごろから近隣はもとより地域、職場の人たちと協力することにより防災・減災につながります。災害の発生規模が大きければ大きいほど、公的な救援活動はすぐに期待できないことも多く、その地域の人々が手を取り合って、自分たちの手で救助・応急活動をしなければならないと思っております。

最後に公助ですが、国民の生命や財産の安全を図ることは国や地方公共団体の責務であります。弥彦村も災害発生時には、県、近隣市はもとより、消防署、警察署、自衛隊などと連携し、避難所の開設から救助活動、救援物資の支給、仮設住宅の建設などを迅速に実施できるように、常日ごろから災害対策の準備を万全にしてみたいと思っております。

災害を完全に防ぐことはできませんが、被害は減らすことはできます。このため、事前の対策として、農村環境改善センターなど新たな避難所の指定、公園などの一時避難場所の整備、建物の耐震化工事に対する助成金の支給。災害情報のさまざまな方法による周知徹底など、いろいろな取り組みを継続して進めてまいりたいと思っております。

今年10月の台風19号は、大きな被害こそありませんでしたが、今後の災害対応のために多くの教訓を得ることができました。台風19号への村のとった対応についてご説明したいと思います。

まず、台風の来る前の10月12日に、自主避難所を燕・弥彦総合事務組合の消防センター及び農村環境改善センターの2カ所に設置して、9名の自主的に避難された方の安全を確保しました。その後、暴風、大雨がまいりましたが直接被害はなく、翌13日未明に台風は過ぎ去り天気も晴れました。しかし、長野県の千曲川が決壊するほどの大雨が降り続いたことにより、信濃川の水位

が大河津分水の堤防を越えるおそれがあるという情報を燕・弥彦総合事務組合総務消防局長から提供していただきましたので、役場職員を緊急登庁させ、6時40分、役場庁舎に災害対策本部を、弥彦体育館及び弥彦中学校に避難所を設置するとともに、全村に避難準備情報を発令しました。

その後も、国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所長から、幾度も直接大河津分水路の水位状況及び今後の予想を入手し、弥彦消防署を初め自衛隊及び県からの職員を含めて、約2時間置きに災害対策本部会議を開き、その対応をしてまいりました。晴れているのに避難準備をするのかなど不思議がる方も大勢おられましたが、今回のように台風が過ぎても、上流の雨が弥彦村に流れてくるのに8時間から12時間かかるためであることがはっきりわかりました。

午後4時30分に水位が17.04mへ低下したことを確認し、第6回災害対策本部会議で避難準備情報を解除、2カ所55名が避難された避難所を閉所、災害対策本部を解散いたしました。

その後役場では、まず各課で台風19号の対応について反省事項及び教訓を洗い出し、10月28日に、台風19号に係る検証会議を開催し、反省点を明確にして、今後の災害に対する教訓を得ることができました。更に同日の午後、信濃川河川事務所長へ防災担当者を派遣して、当時の大河津分水路の状況についてインタビューをいたしました。その内容は、今月号の広報やひこの特集に掲載しましたので、ごらんになった方も多と思います。

今回、住民の皆様へ避難準備情報の発令を防災行政無線放送、役場ホームページ、防災メール、広報車両による放送、全区長・町内会長への電話などでお知らせしましたが、放送が聞き取れない、電話をもらったがどうすべきかよくわからないなど、いろいろご批判もいただいております。今後、こうしたご意見を真摯に受けとめ、一つずつ丁寧に解決してまいりたいと思っております。

国や地方公共団体が実施することであっても、地域の実情に応じたきめ細かい施策を実施するためには、住民の皆様の協力が不可欠でございます。村民全員が、自助・共助・公助の精神を発揮していくことが、今後の防災・減災活動には非常に重要になりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 古川さん。

○2番（古川七郎さん） 今、村長からいろいろ、公助としては、村長は前からいろんな面において青木村とか飯豊町とかあちこちと前から考えなされて、いろんなことを手を打っていることは、私は承知しております。

しかし、火災というか、こういう一番問題が出る、阪神・淡路地震のときに亡くなった人たちは自助なんです。自助と互助、これが一番の問題、命を落とすのはここが一番の問題なんです。だからこれをどのようにして各家庭にあるいは各地域、それを具現化して行動できるかということが私は一番欠けていると思うんです。

ただ、大体こういう行政というのは、これはやったからもういいだろうという、こういう発想がずっと来ている。それを検証して実行する。このことが私は全ての行政に欠けていると思う。それはやっぱり個人で何をすべきか、その地域で私は美山だったら美山で何をすべきかということ、これはしょっちゅうアプローチして、また訓練もしないと、この命というのはなかなか助

けることができないんです。起こった後の始末はやっぱり公で相当できると、今、村長が相当考えていますから、これは私は信用していいと思います。いいと思うって失礼ですけども、本当に感謝申し上げます。

だがしかし、一番肝心なことはやはり自助、それで地域でやる互助。これ地域でやること、これが具体的に幾ら文章で書いて出してもできない。これをどれだけこれから弥彦村としてやるかということが私は80%ぐらい、これは一番大事だと思っているんです。それには金もかからないんです。これは今、公助の問題も、弥彦村はそう金をかける必要ない、かからないと思っているんです。今ある施設をよく考えてうまく利用すればいっぱいありますから。その方法しか私はないと思う。

だから地域で、個人でどれだけのことをやるかということ具体的にやっている。私、選挙のときにある若い奥さんのところへ行ったら、玄関先にちゃんと防災のグッズがあるんです。私はこれが全てだなと思って、今でもその姿を忘れない。これが政治の基本であって、防災の基本である。この人たちを我々は見習って、そういういいものをもって倣っていかなと思う。今その姿を私は、家庭を訪問したときにその姿を全然忘れません。その姿が政治であり、防災の問題を解決する問題だと思いますので、若い人たちもそういう人いっぱい、どうしてもやはり奥さんより自分の子供を何としても助けなきゃいかんというこの気持ちですね、これが全てあらわれていると思うので、その辺を行政としてあるいは地域としてどうやってやるかということをしてアプローチするかということ、これから危機管理の専門家もおりますから、その人の指導を仰ぎながらどうやって具現化していくかということ、私はこれから本当にやってもらいたいと思います。

ただ帳面に書きましたどうのじゃ、これはもうだめです。いろんな方法があると思います。水をためるとか、あるいは例えば私自分のことを言っただけで悪いけど、私は消火器を今自分のうちに持っています。玄関に置いているんです。うちの中に置いても余り意味ないんだよね。外でしたら、ほかの近所で火事になったら持って行って消火ができるんです。私も悪いけれども、横浜にいたときもそういう経験がありました。私はたまたま消火器がうちに何か知らんけれども2台あったので、あるとき消火器で消したら、あんた消防署に勤めているんですかと言われたんだよ。あとの人はみんなおどおどして何もできない。

だからそういう訓練、それぞれがそういう訓練すると、準備するとそういうことができますから、みんなで自分の命を守るということは、村長が今言ったように大事だと思うので、そういう方法をアプローチして、どのような方法でやるかということが私は非常に大きな鍵だと思う。お金もそんなにかからないと思いますから。全てのことがそうで、そういう方法も少し考えてもらいたいと、このように思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 古川議員のご指摘のとおりでございまして、平成27年に私が村長に就任したときにいろんなことがありましたけれども、これはいいことだなと思ったのが一つあります。

知らされました、そのときに。というのは、消防庁から全国の首長に対して、毎年災害危機の対応に対する首長の心得みたいなもの、冊子が送られてきます。初めて私も拝見しました。首長の一番の一丁目一番地の責務は、住民の皆さんの生命と財産の安全とを守ることが全て。一番の一丁目一番地でありますので、その中に失敗事例が、消防庁から送られてきたマニュアルにといいますか手引の中に、失敗事例が書いてあるんです。

その失敗事例は、全国の自治体の首長さんが、災害が起きたとにこれだけはやっておけばよかったという事例が赤裸々に書いてあります。それはなぜかという、せめて一回でもいいから災害の実際の訓練をやっておけばよかったと、それが全てです。やっておいたところは、ああ、一回やっておいてよかったと。それが今まで災害に遭われた自治体の首長さんの率直な反省であり、気持ちだというふうに思います。

弥彦村も平成27年にそれを見まして、何とかして実際に形だけの防災訓練、避難訓練じゃなく、本当の避難訓練をやりたいと、ずっと思ってまいりましたけれども、これは議員ご承知のように、弥彦村というのはこれまで大きな自然災害に遭ったことのない非常に恵まれた村であります。したがって、職員の皆さんにもお願いしましたが、経験がない。記録もない。自分自身に、皆さん危機感がない。これは村民の皆さんも同じだと思いますけれども、なかなかできなかった。やっぱり危機感がないとそれは本気になってできないので、ずっと考えてどうしようかと迷っておりましたけれども、燕市さんが自衛隊のOBの方から危機管理官に来ていただいて、非常に効果、実績を上げているというお話を聞きましたので、私も昨年から防衛省にお願いしまして、何とか弥彦村にも来ていただきたいとお願いしまして、今年9月に1人、増田危機管理官に来ていただきまして、今回の19号の対応ができた訳でございますけれども、今おっしゃるように一番の自助については実際にやってみなきゃわからない。実際にやってみて大変だなというのが、皆さんが肌に実感としてわかっていただかないと、言葉だけの防災訓練で終わりますので、是非、来年度からはそういった具体的に、じゃ、実際に寝たきりの方も、誰と誰が救助するのか、避難所までお連れするのか、あるいは昼間だったら子供も誰もいないときだったらどうするのかと。実際にやってみるといろんなことがわかるはずですので、そういったことの積み重ねで何とか対応していきたいというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 先般の台風19号のことですね。大河津分水が越水するんじゃないかというようなことで、ある経営者からこういうことを私は言われました。もし水が来たら、うちはもう商売をやめるなというような、こういう危機感を持っていました。

私も今日も朝6時ごろ目が覚めてよく考えたら、自分のうちの中でもそういうのがある。例えば弥彦村の大戸団地あるいは弥彦村の工業団地、越水したら大変な問題ですよ、これ。村が成り立たなくなりますよ。そのぐらいの危機感があるので、どうか両方ともあわせてやらないと、これはやっぱりだめだと思う。だから大河津分水の問題は、私も先般、私もけやきの会として一応説明を受けてきました。向こうの副所長さんから来ていただいて、分水の資料館と大河津のあそ

これを見て全部聞いてきました。まあ恐ろしいですね。だからそれを見たらやっぱりみんなが危機意識を持って、どうするべきかということを両方で全部攻めていかないと、公だけで努めたってこれはだめです。やっぱり自助が、この地震を見ても、阪神もそうですけれども、やっぱり人が亡くなったのは、一番はそこなんです。命を助けるのはまずそこ。そこから両方とも攻めて、こうして完全、安全な村、完全にはできないけれども、やっぱり少しは安心できる防災を、我々は意識を持ってこれから進んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

- 議長（安達丈夫さん） 古川議員、答弁は要らないですか。
- 2番（古川七郎さん） いいです。失礼します。
- 議長（安達丈夫さん） 以上で古川七郎さんの質問を終わります。

◇ 柏 木 文 男 さん

- 議長（安達丈夫さん） 次に、柏木文男さんの質問を許します。

6番、柏木文男さん。

- 6番（柏木文男さん） おはようございます。

私は、2つの質問についてお願いをしたいと思います。

新潟県財政危機で、弥彦村の影響について及び温暖化に伴う台風対策で、弥彦村の体制についての、この2件をお願いいたします。

最初に、新潟県財政危機で、弥彦村の影響について質問をいたします。

花角知事は、8月ごろより県財政が危機的な状況であると、県財政の立て直しに向け、行財政改革有識者会議を立ち上げ、行財政改革有識者会議を開催し、県民の痛みを伴う改革を知事に加え、県職員と県議の報酬も検討すべきという意見書を取りまとめました。

行財政改革有識者会議では、補助金の見直しなど、行動計画の素案を示されましたが、県の厳しい財政状況を踏まえ、花角知事はみずからの給与の2割カットを表明し、県民の痛みを伴う改革を打ち出す前に、まずはみずからの身を切る姿勢を示しました。

知事は、副知事や部長級職員にもそれぞれ15%、10%削減に協力を求めました。県財政は、早ければ令和3年度には財源対策的基金が底をつく危機的な状況に陥っています。県はそのため、どう収入をふやし、歳出を減らすか、行財政改革推進会議で論議されました。行動計画を正式決定するが全体像を示していませんが、早い段階で県民の痛みが表面化すると、利害関係者から批判が出て、計画が骨抜きにされかねないとの懸念があると見られます。

財政再建に向けた主な取り組みは、広報紙や資料のペーパーレス化、セルフスタンドでの給油、県施設での空きスペースの貸し出し、県営施設での広告掲示、入札方法の見直し等で全庁的に可能なものを検討し、できるものから実施の検討をしています。その中で、公共事業で県警の入札改革が歳出削減として効果を上げていることで、財政再建に取り組む中で、入札の見直しを検討する考えを示しています。

知事は、起債許可団体が避けられない見通しを示し、公共事業などの借金返済に充てる公債費の自己負担が年々増加して、令和4年度には、国の基準である18%を超えて起債許可団体になる可能性が高いと見込んでいます。起債許可団体は、公債費率の目標値を定める適正化計画が求められています。総務省によると、北海道、岩手県が起債許可団体になっています。行動計画案の具体的な再建策は、県単独補助金の削減や県営施設使用料の見直し等、県民に痛みを求める改革が盛り込まれる計画です。また、インフラ整備の絞り込みや人件費の縮減などが挙がる予定です。県財政は、深刻化する人口減少の影響で収入が伸び悩む中で、社会保障費や借金返済がふえ、一般財源の支出が収入を上回る赤字体質に陥っています。大幅な歳入増が見込めない中で赤字体質が続くため、財源対策的基金の取り崩しが避けられない状態に陥っています。

行動計画案では、財政再建を示しました。令和5年度までに歳出を、一般財源の事業費を、年度平均160億円削減する計画です。ただ、この場合、県財政の赤字体質は変わりません。令和元年度に比べ半減しますが、赤字体質は依然として続くこととなります。赤字を埋めるために基金を取り崩し、令和9年度には、基金はゼロになる見通しとされています。

県は今後、令和2年度予算編成過程でどの予算を削減するのか検討を進めます。利害関係者の反発も予想されるため、達成は容易ではないと思います。

県の収入に対する公債費の割合を示す実質公債費率が14.93%で、全国ワースト6位であり、国の許可が必要な起債許可団体へと転落する18%に迫り、財政危機の深刻さが改めて浮き彫りになりました。

県は行動計画をまとめました。令和5年度までに年平均110億円の事業費を削減して収支の改善を目指します。行動計画の中に、知らず知らずのうちに県が財政危機に陥っていることを率直に認める一文もありました。更に、災害対応に必要な財源不足を補うため、県の100%自己負担となる借金、資金手当債を最大限活用したことも影響しました。

県は成長率を、国の示す経済指標を参考に算定しています。国は、経済成長が順調に進んだケース、より慎重なケースの二通りのパターンを提示していましたが、県は、平成18年度以降、順調に進んだケースを採用して成長率を試算していました。平成16年に作成した財政健全化計画を作成して、当時の財政難を克服するため、借金抑制など抜本的な再建策を網羅して作成しましたが、平山元知事の平成16年に作成した財政再建化計画骨子案には、現在の行動計画を先取りする内容であったが、財政状況を楽観視した泉田元知事時代に廃案となってしまいました。

財源改革計画では、行動計画案に特別な対策を講じない場合の財政シミュレーションをしたデータを示し、一般財源の赤字が令和元年から5年間、毎年210億円超という状態が続く厳しい内容で、この赤字の基金の取り崩しで財源対策的基金の残高が急激に減って、令和3年にはゼロになる見通しを示しています。

また、県が令和5年度に開院を目指す県央基幹病院に関しては、県地域医療構想調整会議が患者数の減少などを理由に平成29年度作成された県央基幹病院を見直す方針を打ち出し、また、県立吉田病院は県央基幹病院の開院に伴う再編が検討中の県央地区での吉田、加茂の病棟が多過ぎ

ると指摘され、両病院の民間維持を含め検討する方向と報道されました。

県財政が危機的状況になり、弥彦村も新潟県よりさまざまな補助金を受けています。令和元年度の県補助金を見ると、国の負担区分による県負担もありますが、総務費県補助金、民生費県補助金、衛生費県補助金、農林水産費県補助金、商工費県補助金、土木費県補助金、教育費県補助金の項目があり、来年度予算に対して県補助金の減額が予定されています。新年度予算に対してどのような影響が出るのか伺います。

続きまして、温暖化に伴う台風対策で弥彦村の体制は、について質問をいたします。

今年にかけて、温暖化の影響で2つの大きな台風が日本列島を襲いました。台風15号は関東地方に上陸したものとしては、観測史上最強クラスの勢力で、9月9日に上陸し、千葉県を中心に甚大な被害を出しました。勢力を保ったまま台風は三浦半島に接近、9日3時前に三浦半島を通過し、台風の中心は東京湾に抜け東北に進み、9日5時前には千葉市付近に上陸しました。台風が非常に強い勢力で、カテゴリー4レベルの風速を保ったまま関東の至近距離まで接近するのは非常に珍しく、千葉市付近に上陸したときの勢力は、中心気圧960hPa、最大風速秒速40mの強い勢力だったが、上陸時の勢力は関東としては過去最大クラスでした。

また、台風19号は10月6日にマリアナ諸島沖で発生し、12日に日本に上陸した台風です。関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。気象庁は、本県など12都県の自治体に大雨特別警報を発表しました。また、本県に特別警報が発表されたのは初めてであり、大雨・洪水警報レベルで最高の5に相当し、最大級の警戒や避難を求めました。高波、高潮、土砂災害や低地の浸水、河川の増水・氾濫が相次ぎました。

政府はこの台風の影響に対し、激甚災害の特定非常災害で台風として初、大規模災害復興法の非常災害で2例目の適用を行いました。また、災害救助法適用自治体は、11月1日現在で14都県の390市区町村であり、東日本大震災を超えて過去最大の適用となりました。

今回の水害で、車での避難をして車中で死亡した人が23人に上り、また、バックウオーターにより中小河川の堤防が決壊するケースも発生しました。長野県の豪雨災害において、信濃川の水位上昇で、弥彦村において初の避難準備情報が発令され、弥彦中学校、弥彦体育館に避難箇所が2カ所設置されました。信濃川が増水して、隣の燕市分水地区で1万1,000人に避難勧告が出され、弥彦村も緊張が続きましたが、大事に至らなく事なきを得ました。

今回の豪雨で、各世帯に配布したハザードマップの大切さが、今回の災害で認識を高めたと思っています。各家庭で自分の命は自分で守ることで、ハザードマップの大切さと非常時に対して自分の住む地域を把握してもらい、今一度、災害時の避難箇所の確認等のPRをしていただきたいと思っています。

また、防災無線が、以前から指摘のとおり家の中では聞こえません。防災無線で避難情報を出しても、住民に聞こえないのでは避難がおくれ、災害犠牲者を出すこととなります。一刻も早く住民に対して避難情報の周知の改善を図ってほしいと思っています。

今回の豪雨災害で、避難がおくれ、自宅の中で溺死が発生しています。弥彦村では、ひとり暮

らしのお年寄り、高齢者の世帯、障がい者が自力での避難をすることのできない方等がたくさん居住しております。防災無線が聞き取りにくい、聞こえない等で避難がおくれ、災害の犠牲になる可能性があります。行政、地域の取り組みとしてはどのような連絡体制をとっているのか伺います。

なお、私の住んでいる山崎集落では、区長から班長に連絡をして、班長は個々の家庭に対して避難勧告が出され、避難をする場合は、今回は弥彦中学校、弥彦体育館が開設されたという連絡をいただいております。

以上で質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木文男議員のご質問にお答えいたします。

まず、新潟県の財政危機で弥彦村に影響がどの程度あるかについてのご質問ですが、結論から申しますと、今のところどの程度影響が出るのかを慎重に見きわめているところであります。

議員ご指摘の、新潟県が今年10月に発表しました行財政改革行動計画によれば、全国に比べ税収が伸び悩む中、人口減少に伴い地方交付税が減少するなど収入が大幅に減少し、支出を下回る状況が続いていること。河川や道路などの施設整備にかかった費用の返済のための負担が増加していること。人口減少や高齢化の進展で、社会保障関連経費が今後更に増加する可能性があり、このままでは、令和3年度には財源的基金が底をつくという危機的状況にあり、令和4年度には、実質公債費比率が18%を超えて起債許可団体となるとしております。

令和2年度の県当初予算編成においては、全体として10%を削減することを原則として編成作業を進めることになっていると聞いております。このような中ではありますが、県は、県民生活に与える影響を最小限に抑えるために、特に配慮すべき、現在行っている市町村補助事業の調査を行っており、村といたしましても、福祉医療の分野の県補助事業については配慮するよう回答しておりますし、更には、私自身が知事に対して、補助金を一律に削減することなく、産業振興や地域振興につながる補助金は削減対象としないよう、直接要望もいたしております。

県財政の危機的状況は、弥彦村にとっても決して人ごとではなく、一旦財政運営を間違えば、県と同様の状況になることが容易に想定できることから、常に危機感を持ち財政運営を行ってまいりたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化比率は、実質赤字比率、実質連結赤字比率は赤字なし、実質公債費比率は早期健全化基準を約11ポイント、将来負担比率は同基準を260ポイントも下回っており、現在、村の財政は健全な状況にあると申せます。今後も、特別な事情がない限り、この状態を原則維持継続してまいりたいと思っております。

令和2年度の村の当初予算編成に当たりましては、県の予算編成の状況を注視しつつ、村の事業、補助金についても、既存事業の見直しを行うとともに、県の財政危機が村民生活に与える影響が最小限になると同時に、村の財政力強化につながる事業を進めてまいりたいと思っておりますので、

ご理解をお願いいたしたいと思います。

続きまして、温暖化に伴う台風対策で、弥彦村の体制についてお答えいたします。

ご存じのとおり、温室効果ガスの排出などによる温暖化は地球規模で深刻な問題であり、このため、数十年に一度や数百年に一度と言われる巨大かつ猛烈な台風が毎年のように発生し、議員のおっしゃるとおり、台風15号は千葉県や神奈川県を初め、各地に甚大な被害をもたらしました。台風17号は、ここ弥彦村でも弥彦、上泉、井田、鮎穴、矢作、観音寺地区が一時停電となったことは、まだ記憶に新しいことと思います。

また、台風19号では、幸いに村は大きな被害こそありませんでしたが、大河津分水路が過去最高水位を記録するなど、他県・他市のように大被害を受けてもおかしくない状況でありました。

そこで、台風に対する村の体制といたしましては、今年9月、総務課内に新たに防災交通防犯係を設置して、陸上自衛隊OBを配置し、台風を初めとする防災に対しての強化を図りました。これにより警戒態勢が強固となり、台風19号においては、先ほども答弁いたしましたように、村創設以来初めての自主避難所を設置し、台風の来る前から住民の方の安全を確保いたしました。更に大河津分水路の氾濫危険の際は、役場職員が迅速に災害対策本部を設置し、間髪入れずに避難準備情報を発令して、新たに2カ所の避難所を設置しました。この間、県から職員が1名、弥彦消防署から3名、そして自衛隊からも2名が役場に駆けつけていただき、何かあったらすぐに対応できる万全の準備体制を整えました。

このほか、停電はありませんでしたが、東北電力とも常に連携しており、停電時の処置の体制もしっかりとっております。

これらのことにより、弥彦村は災害のないイメージがありますが、災害があっても迅速に対応できる体制が構築できたものと思っております。ハザードマップは、作成時の2年ほど前に全戸配布いたしました。その有効性は台風19号で証明されたところであります。既に走出区長、大戸区長及び平野区長から要望があり、再度、地区全戸分のハザードマップを配布し、避難場所等の確認をしていただいております。更に増刷して全地区に配布する予定としております。

また、台風19号におきましては、防災無線により避難準備情報を放送しましたが、防災無線が聞き取りにくい、聞こえない等のお声を多数いただきました。私も全くそのとおりと認識しております。ましてや、寒い季節となれば窓も閉め、なおさら聞こえなくなります。11月27日に、渋谷のNHKホールで全国町村長大会、全国の町村長900名余りですか、出席されて大会を毎年開いています。そのとき、今回は高市早苗総務大臣がご挨拶されましたけれども、その中で言われた中の一つに、高市総務大臣の実家といいますか、おうちは奈良県だそうですけれども、19号か17号かちょっと忘れちゃったけれども、その台風のときに実際にうちにおいて防災無線が全く聞こえなかった。窓を開けた場合は、うちの中が雨と風でめちゃくちゃになる、開けられません。聞こえない。これについては何とか対策をとらなければなりませんというお話を総務大臣自身がやっておいでになりましたので、今後補助金等の、現在もありますけれども、更に手厚い施策がなされるものと期待したいと思っております。

これからの話でございますけれども、現在、防災無線の保守業務を委託している業者に、放送が聞こえやすくなるように依頼するとともに、燕市がされているように、防災行政無線での放送内容が聞き取れなくても、同じ内容が電話で聞けるようにするシステムを構築中であります。これができれば、携帯電話やパソコンをお持ちでない方にも、電話一つで放送の内容を確認することができると思っておりますし、ただいま申しましたように、総務大臣も実際にご自分で経験されて、やっぱり室内で聞こえるような防災ラジオ等々の設置が必要だという認識を示されておりますので、今後の政府の施策に期待したいと思えます。もちろん、これまで同様に役場ホームページや防災メール、広報車等による放送、各区長、町内会長への電話、呼びかけなどでも周知をしてみたいと思っております。

最後に、役場から住民の皆様への連絡体制ですが、基本は避難情報等を役場災害対策本部から各区長へご連絡し、各区長はそれぞれの自主防災組織にのっとり、役員の方と連携しながら住民の方へ伝達していると認識しております。地区ごとに高齢者世帯の数、山沿い、平野部などの特性がありますので、住民の方への伝達要領は各地区の自主防災組織ごとに若干異なりますけれども、議員のおっしゃるとおり山崎地区のように区長が班長へ、班長が住民の方へ伝達する地区が多く、観音寺地区のように高齢者避難誘導保護班を設置して、高齢者世帯を訪問される地区もあれば、走出地区のように住民の方が避難後も、班長が再度個々の家庭を確認されている地区もあると聞いております。いずれにせよ、各地区は連絡体制がしっかりと確立されており、村長の私としても非常に心強く思っている次第でございます。

もちろん、村の防災体制強化に終わりはありません。台風19号による大河津分水路の堤防越水のおそれは、村にとって明治以来の危機だと言って過言ではないかもしれません。このため、役場もその対応が不慣れでした、これまでは、住民の皆さんの混乱を招いたとご批判をいただいております。おっしゃるとおり、災害に対する体制はまだ不完全であることは十分承知しております。今回の台風を教訓として、今後も更に体制を整備し、強化に努める所存でございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木文男さん。

○6番（柏木文男さん） 2次質問させていただきます。

最初に、県財政のほうでありますけれども、村長は県の状況を見きわめてというようなお話がありました。それで私、31年度予算書を見ておりましたら、今現在、山岸地区が急傾斜地の工事を行っています。その前だと思っておりますけれども、1,000万円の負担金が出ておりました。これは総事業費に対して10%の負担割合が出ているというような形がありました。それで、それ以前に私予算書を見たりしたんですけれども載っていなかったもので、地域振興局まで行かまして調べさせてもらいました。

その中で、以前私がやっているときに、道路新設、そして道路維持、そして道路の今度は拡幅が出てくると思うんですけれども、消雪パイプの敷設、消雪パイプの維持管理、そして神社前の無散水のか、そういう灯油代が出てくると思うんですけれども、それも全部市町村負担があっ

たんです。それが、今回行って調べましたら、県の人もいつごろなくなったのかというような話で、現在は取っていないということがありました。これもまた今回の、私心配するのが、今回やはり財政が厳しくなると、廃止したものもまた出てくることも考えられますので、今回なかったのでほっとして帰ってきたんですけれども、それもまた少しあるかもしれないというのが私の想像なんですけれども、ちょっと心配かなと思っていました。

それと、県知事は、行財政改革推進会議、県財政の再建に向けて公債費に関するルールを定め、公債費負担正常化で県債への発行に上限を設けるといような話が出ておりましたし、それと、県民の痛みを伴う発表がもう実際に出てまいりました。車庫証明書、弥彦の場合、車庫証明は必要ないんですけれども、テクノスクールの授業料、農業大学の学生の寮の利用料、少年自然の家宿泊費、あと長岡にある近代美術館の観覧料が値上げされるということが新聞報道されておりました。

そうするとやっぱり県民の痛みが出てくるのかなと私は思っていますし、その中で、財政改革の中でちょっと心配なのがありまして、学校があります。私立学校に行っている人、また、商工団体、あと福祉分野で、やはり私立保育園だと思んですけれども、全ての対象を見直しをするという形がありました。弥彦で私立学校に行っている人もありますし、それと商工団体ですね、これが削減の対象になるという話を聞いておりますが、商工団体の補助金の削減はどういうふうな形の中で、情報がありましたらちょっと、村長、わかりましたら教えてもらいたいと思っておりますが。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私も初めて三条振興局の話を伺いましたけれども、弥彦の融雪の道路で灯油を使ったのは、村負担は一切ありませんし、道路についても村負担についてはないと承知しておりましたけれども、先ほどの土砂崩れと、多分ここまで私、県の皆さんとは意見というかお話を伺っておりませんが、基本的な花角知事の考えを推測しますと、やっぱり災害、生命の安全、財産の安全のための災害対応については多分減らせないんじゃないかというふうに思っております。これを減らすとなると、国の今の方針もまさに国土強靱化というのは、国民の生命、財産を守ることが第一ということでやっておりますので、多分そっちのほうは減らせないかと思います。

ただ、これまでちょっと聞いていますけれども、いろんな会議に出たりあるいは直接県に行って話を聞いていると、私が平成27年に村長に当選したその年に補助金の一律カットとか、相当思い切ったカットをお願いいたしました。物すごい批判をいただきました。だけれども、あれはやらざるを得なかったと今でも思っていますし、同じようなことで知事はやってくる可能性が非常に強いと思っておりますし、担当の部長さんの話もその端々から聖域なし、カットしますよというお話を聞いておりますので、今までどおりの、これまでやってきたから今年もつめますよということはないというふうに思っています。ただ、村としましてはその結果、福祉関係とか何か削られると非常に困りますし、当然影響がゼロでは全くない。それはもう覚悟しております。どの程度でおさまるか、それによって村の予算も変えていかなければなりませんけれども、でき

るだけ、県の影響があるのはもう間違いないので、どうやって軽減するかというふうに頭を使わざるを得ないかなというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 商工会はやはり村の予算も減額されておりますし、ここに来てまた県の商工会の会費が全国的には1番か2番という補助率だそうですので、そこをまた減らされると商工会も大変だと思いますので、情報を早目に商工会のほうに、わかりましたら連絡をお願いしたいと私は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほど急傾斜だけがなぜ残ったのかなと、ちょっとそこまでわからないんですね。あとのところは全部削減、自己負担があったのに、急傾斜地だけが残ったのか、そこがちょっと私わかりませんでした。やはり道路の見える先が先で、そういうところが来たのかなと私は思っています。

それと、多分時間延長になるかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

県立病院では、通院と入院利用者の減少、少子化、医師不足から経営環境が非常に厳しい状態が続くと予想されておりますし、有識者会議の中の委員会で公表した提言などを踏まえて、県立病院のあり方、規模について検討がされていると思ひます。また、基幹病院についても建設の見直しが行われるというふうにあります、その中でやはり心配なのが、近くの県立病院が加茂病院と同じように民間への譲渡という話が載っておりましたので、その情報というのはいりませうか、どうせうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今お答えの吉田県立病院の件だと思ひますけれども、今、県立病院に対しては、燕市と一緒に、とにかく存続と計画どおりの建てかえを要望してあります。現在では、今議員の言われました民間への譲渡というのは私のところへまだ全然情報が入っていません。聞いておりませなし、もしそうであるならば当然燕市の市長からそういうお話があると思ひます。私らはそういうのは一体となって今やっておりますので、今のところはそれはいりませうかというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） もしそういうことがありましたら、村を挙げて反対運動をしていくような形をとっていただきたいと思ひます。

台風対策でありますけれども、私は平成30年の9月議会で、一般質問でやはり防災無線の話をさせてもらっております。そのとき再質問をさせてもらっておりますし、防災無線も大切であるけれども、やはりその中で聞こえない、聞こえにくいという話もさせてもらっておりますし、防災ラジオの設置という話をした経過がございます。村長はそのときの答弁では、一番問題なのは、大河津分水で堤防が破壊されること、これが一番怖いと、これがなかった場合を想定して水害のハザードマップを作っておりますという話をしておりましたし、また、役場、この近辺は1mぐらい浸水するという話が村長の答弁でありました。

今回の台風19号、弥彦村において初の避難準備情報が発令されて、弥彦中学校、弥彦体育館に避難箇所が2カ所開設されました。以前から防災無線は家の中で聞こえにくい、聞き取りにくいという話を言っておりますし、防災無線で避難情報が出ても住民に聞こえないのでは、避難が非常におくれてしまう。そして、家の中での災害が発生してしまう。また、逃げおくれ、その中でまた死亡事故があるというふうに考えられます。

弥彦村では、防災無線の周知は区長、民生委員の周知、防災メールの発信、またFM新潟による緊急告知ラジオで放送しておりますけれども、隣の西蒲区では防災無線を活用して、旧潟東村、中之口、岩室村の一部ですけれども、各世帯に端末の受信機があります。ただし、旧巻町と西川町は設置はされておられません。

私の親戚が岩室におりますので、一部の地域でエリアトーク端末機を利用しておりました。世帯に配置しておまして、この機械は、新潟市地域活性化補助金をもらって、今年度設置をしたというものでした。通常の放送及び緊急時の放送で非常に活躍しているという話を聞きました。その補助金の対象は、自治会、町内会、地域のコミュニティセンターの組織で、対象に20万円以上の施設の整備が必要だという話がありました。だから、地域の中で数人集まって20万円以上の事業があればオーケーというような話でしたし、その中で2分の1の補助をしてくれるという話がありました。その地域で、じゃどうやってしているのかなと思ったら、その地域に防災局がありますので、そこに中継局を設置して、そこから無線で各家庭に電波を発信しております。各家庭が受信する設備でしたので、非常にいいなと私は思っておりました。

ほかに、西蒲区では防災無線及び緊急告知ラジオも弥彦村同様に行っておりましたというような話を西蒲区役所の職員の話でありました。この機械を設置することで、防災無線の聞こえづらは解消されますし、ただし、やはり1世帯2万円ほど、設置をするとお金がかかるということをおっしゃっていました。新潟市の場合、補助金は市の補助金で、コミュニティー関係の形で補助をしておりましたが、やはり村長がちょっと先ほど言われましたけれども、国の補助対象を探ればどこかに私は当てはまると思うんです。是非このエリアトーク等の関係で研究してもらいまして、是非家庭内に設置ができるような形ですれば解決できるかな。ただしお金が相当かかると思いますし、また、補助金を出すのか出さないのかというのも、個人の設置の関係も出てくると思いますが、是非これを探ってもらって、災害に対処できる体制づくりを私はしてもらいたいと思っております。

それと、ハザードマップの関係ですけれども、私もこの大河津の分水路のハザードマップを河川事務所からもらってきました。その中で見ますと、ちょっとびっくりしたのがありまして、上流から、長野県千曲川から新潟県に入ると信濃川になりますが、上流から流れてきて分水に来るわけですけれども、洗堰のところまで分離して新潟方面と寺泊のほうに流れますが、毎分平常時で270tが新潟市のほうに流れる。あと残りは全部寺泊に流れる。そして、もう二つあったんです。洪水時のときに新潟のほうの下流域が洪水時でないときは、270tはそのまま流す。残った水は全部寺泊に行く。今回、多分この4番目の図になってくると思うんですけれども、洪水時のとき

に信濃川の下流域のほうが下田の五十嵐川とか加茂川あたりの水がふえて、水が270 tを流してしまうと信濃川自体が氾濫するということになると、全部閉じてしまうんです。これを見て私はびっくりしてしまいまして、全部が寺泊のほうに流れていくと。ということは、今回がその例かなと私は思っております。ということは、非常にこれを見てびっくりさせられましたし、また、村のつくった防災マップを私よく見させてもらいまして、じゃ、堤防が切れたときに弥彦村まで何分で来るのかと、村長ご存じですか。

〔「知っています」と言う人あり〕

○6番（柏木文男さん） 私見てびっくりしたんですけれども、早いところだと30分から1時間以内。役場周辺、この周辺1時間以内でもう押し寄せるとい話になっております。

そうした場合、やはり先ほど言ったように、防災無線が各家庭の中にラジオが設置されていれば避難が早くできますし、是非とも補助金の申請を探しながら研究してもらいたいと私は思っておりますので、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 防災無線からお答え申し上げます。

防災無線は先ほど申しましたように、高市総務大臣も、今の防災無線だけでは本当の大型台風が来て暴風雨のときは室内には聞こえないというのは認めておいでになりましたので。村としましては、今FMラジオは新潟FMラジオを使っております。これは全国放送のあれなので、できれば燕三条エフエム、地域のローカルのFM放送をしたいというふうに思っております、今年燕三条のFM放送のほうから災害協定を結んで、毎年これ更新していますので、来年度からは燕三条エフエムにしてくださいという要望が来ました。県央でやっていないのは弥彦村だけなので考えました。難点が1つあって、弥彦村では電波が届かないところがあるということで、ただしそれは各家庭に、届かないところの家庭についてはアンテナを張れば大丈夫だということで、今どのぐらいの戸数がある、どのぐらい費用がかかるというのを算定してもらっております。それが出次第考えたいと思っております。基本的には、最終的には防災ラジオ、各家庭に配布するしかないなということも私も覚悟しております。

ただ、この間、今の現時点で全戸に対し、2,570戸に配布するとなると3,000万円以上、3,000万円から3,500万円のコストがかかります。それを今すぐにやるとなると財政的に非常に厳しい。いずれにしても、やるとなるとしても、例えば生活保護をお受けになっている方とか、ひとり暮らしの高齢者の方については、これは村で全額負担しなきゃならないと思っておりますけれども、そうでない方に対しては応分の負担をお願いすることになると思っております。それにしましては、いずれやりたいと思っておりますけれども、それまでは防災無線が聞こえなかつたらすぐ役場に電話して、今お願いしますように何の防災無線だったかというのを問い合わせしていただきたいというふうないろんな対応策をとってまいりたいと思っております。

今一つは、いろんな各家庭にやったとしても最終的には、この間の千曲川破堤のときにNHKのニュースを見ておりましたら、千曲川破堤で亡くなった方は多分ゼロだったと思うんですけれ

ども、その一番の大きな原因は消防団の方が半鐘を鳴らしたと、危ないといって。半鐘を鳴らしたのでみんな避難された。それも聞きましたし、聞いたことは、前からそれを考えていたんですけども、避難勧告が出たときに、弥彦村は防災無線で半鐘を録音して流すことを決めました。相当の連打でありますので物すごいことになると思います。これはどんな暴風雨でも半鐘の音だけは聞こえると思いますので、それをやろうと思いますし、できれば早い機会に、弥彦村はありがたいことに複数の弥彦の役場で半鐘を鳴らしたらえらいことになりますけれども、競輪場があって、競輪場では鐘を鳴らしますので、一応皆さんそういう鐘に対する……、何といいますか慣れておられますので、あそこを使ってあるときに録音したいなと思っておりますし、避難勧告のときにもうすぐに鳴らすしかないということも覚悟を決めております。いずれそういうふうになると思いますが、最終的にはやっぱり各家庭にやらざるを得ないと総務大臣も言っておりますし、そっちの方向に動くことになると思いますけれども、くどいようですけれども、そのときには村民の皆さんの応分の負担もお願いすることになると思います。

2番目、何でしたっけ。

〔「私も忘れました」「県からの補助金の何か」「補助金……」「いいです」「いいですか」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） 村長の半鐘もいいんですけども、今各地域に半鐘はほとんどないんですよ。

〔「録音です」と言う人あり〕

○6番（柏木文男さん） ほとんどありません。

それと、もう一つだけなんですけれども、地震のときは、震度4以上は職員が全部集まるというのを私は聞いていますが、今回の水害になったときの職員の招集、消防団の出動という基準があると思うんですけれども、これ見ますと大雨注意報のレベル2、大雨洪水警報のレベル3、そして土砂災害警報レベル4、大雨特別警報もレベル5というような形がありますけれども、そのレベル、どの程度になったら村長は職員または消防団の要請というのが出てくるのか。出てきて空振りも出てくると思うんですけれども、それはそれで私は被害がなくていいと思うんですけれども、あった場合、今度は市町村の責任になりますので、どの時点で警報が……、気象庁の通報によると思うんですけれども、どのレベルで警報を出したときにその出動というのが出てくるのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員のご指摘のとおり、地震のときはもうはっきりしています。

今回の台風19号につきましても、はっきりしたことはなかったと、基準がなかったと思います。千曲川が破堤するぐらいの千曲川上流に大雨が降ったという当時は情報がなかったんですけども、そのときは防災管理官と私の判断で危ないと思ったら、もう国のマニュアルに書いていなくてもやらざるを得ないというふうに思っています。

今議員が言っていただきましたように、先ほどの消防庁の防災マニュアルでは、空振りには許されるけれども見逃し三振は絶対に許されないと、当たり前なことなので、その方針に沿って危ないと思ったら発令を出していきたいと思っています。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） 前回、飯豊町の議員の方とこの役場で意見交換したときに、以前、昭和58年前後でしょうか、加治川の大水害があって、やはり水害があったという話が出ていました。そのとき、この避難情報の出し方ですけれども、その教訓がありまして、やはり気象庁のレベルでもうやっているという話が出てきましたので、今回ちょうどいい機会かなと思って私質問させてもらって、要は警戒レベル3なり4で決めて出しているみたいでしたので、やはりそういう基準が大事になってくるのかなと私は思っております。

大変長い説明でありましたけれども、はい。

○議長（安達丈夫さん） 答弁は要らないですか。

小林村長。

○村長（小林豊彦さん） おっしゃるとおり、先ほどちょっとお話を思い出しましたがけれども、大河津分水については新潟周辺を守るのが大前提、要するに蒲原平野を守るのが大前提でありまして、私も承知しております。そういう意味だったと。五十嵐川を初め加茂の川が大増水したときに完全にとめちゃいます。そうじゃないと下流が大変なことになるので。逆にそれだけ千曲川のほうにあの雨と両方来たときに弥彦村はどうなるかといったら、分水の堤防は物すごく危険だと、前から承知しておりまして、30分というのも承知しております。ですから、もう危ないと思ったときは避難勧告を、さっき申しましたように半鐘を鳴らして、こちらの方が、東地区の方は逃げてくださいしかかない。逃げる場所は、弥彦はありがたいことに中学校も小学校も、それからきらめきの丘の社会福祉協議会もあります、高台がありますので、そっちへ逃げただけならばというふうに思っております。

役場も、今度の19号のときにわかりましたけれども、役場に対策本部を置くと全く役に立たないということもよくわかりましたので、先ほどの答弁で申しましたように、弥彦競輪場は今観覧席を新しく改築しておりますけれども、その場所につくるように考えています。

とにかく村民の皆さんが一人でも亡くなられるということがあってはならないことは百も承知しておりますので、早目早目に対策を立ててまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） これで最後にしますけれども、村長、防災無線の話で、基地局ありますよね、役場の中に。1階にあるという話でありますので、新年度予算ではそれは今度移転するための準備とかそれは進める訳でしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） たしか9月議会でもそのようなご質問をいただいた中で、防災無線、

私もこの春総務課に来たのでちょっと不勉強だったんですけども、移動基地局が既にあるということがわかりましたので、今の防災無線の放送施設は移動することではなくて、別の場所からも放送できるシステムを構築済みでありますので、今のところは移動する手はないというところで計画しております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木さん。

○6番（柏木文男さん） それですとおくれます。やはり緊急を要するときは早目に是非移転の準備を新年度予算に私は要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、柏木文男さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は11時35分といたします。

(午前11時27分)

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午前11時35分)

◇ 渡 邊 富 之 さん

○議長（安達丈夫さん） 続いて、渡邊富之さんの質問を許します。

渡邊さん。

○1番（渡邊富之さん） それでは、除雪計画についての具体策はということで、通告に従いまして、表題の件について質問をいたします。

立冬も過ぎ、いよいよ本格的な冬の到来が指呼の間となりました。降雪期を迎えることとなりますが、豪雪にならないことを願っております。気象庁で発表される長期予報が気になります。

さて、今年度の村道の除雪計画についてお伺いをいたします。

本村の村道は坂道が多く、なおかつ車のすれ違いにも苦勞するなど、幅員が狭隘で良好な道路環境とは言いがたいとの認識を持っております。

今年度、新潟トランス株式会社製の小型除雪車の更新が執行機関より提案され、議決されました。小回りがきくロータリー式で実績もあるすぐれものと思われます。

平成29年3月の資料ですから今は少し違っているかもしれませんが、弥彦村の面積は約25.17km²、村道は、幹線1級村道、幹線2級村道、そのほか村道、農道、林道も含めますと、総延長は延べ約173kmと相当な距離となります。

そうは言っても、通勤、通学などの生活道路の確保、緊急車両の通行などを含め、村民の安心、安全を担保する上では極めて重要な責任を担っているものだと思っております。

そこでお伺ひいたしますが、更新した小型除雪車も含め、今年度の除雪計画はどのようになつておりますでしょうか。

降雪による出動基準、除雪機械の台数、要員の確保、消雪パイプの敷設状況、水源確保、凍結防止策について、計画の具体策をお示してください。万全の体制をお願いいたします。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 渡邊富之議員のご質問にお答えいたします。

当村における除雪につきましては、弥彦村冬季道路除雪実施要領に基づき実施しております。

要領では、村長を対策本部長とする除雪対策本部を設置し、本部には、副本部長には総務課長を、実施部長に建設企業課長を任じ、実働部隊として、積雪監視班、除雪管理班、除雪情報伝達班、機械除雪班を置き、降雪に備えるものであります。

降雪による出動基準は、車道10cm、歩道20cmと定め、積雪監視班は、降雪深が基準に達するおそれがある場合は、除雪対策本部長に状況報告を行い、除雪が必要な状況であれば、午前2時に本部長から機械除雪班に指示を出し、午前7時をめどに終了するよう除雪を行うものであります。ただし、道路事情や降雪状況により終了時間が遅くなる場合がありますので、皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。

除雪管理班は、道路除雪の進捗状況の把握や、消雪パイプの作動確認等を行い、機械除雪班は、村有除雪ドーザ5台、リースドーザ12台の合計17台により車道を、歩道については乗用ロータリー1台、自走式のハンドガイド2台を役場職員と村内外の業者12社に作業委託し、除雪を行うものであります。

除雪については、基本的には県道は三条地域振興局地域整備部が行い、村道は村で行うこととしており、情報を共有し作業を円滑に行えるよう調整を行っております。

除雪対象路線としては、県道17.2km、村道107.4km、歩道につきましては、県では吉田・弥彦線、矢作・長崎線、新潟・寺泊線の弥彦保育園付近。村では、弥彦駅前、彌彦神社付近、小学校付近、役場付近並びに峰見から大戸までの区間を対象としております。

消雪パイプにつきましては、県道2.5km、村道28.8kmに敷設されており、水源につきましては、消雪用井戸が村所有49カ所、県所有7カ所、ため池、河川を水源とするものが6カ所となっており、消雪パイプのノズル調整は11月中に終了しており、降雪に備えております。

しかし、消雪パイプには一律に2時間の運転休止時間が設けられており、休止時間帯は14時から15時及び16時から17時の間となりますので、皆様方によりご理解をお願いするところでございます。

凍結防止剤の散布につきましては、県道においては、三条地域整備局地域整備部が、凍結が予想される前日の夕方に散布することになっており、村道については、弥彦地区を初め、急勾配の坂道を対象とし、村内業者に委託し、道路状況を確認した上で、早朝に散布する体制をとっております。

今季も大雪を前提とした除雪体制で臨むことを、11月11日に除雪作業を委託する事業者を対象

とした除雪業者打ち合わせ会議でも確認しており、11月15日には、各集落の区長さん等にお集まりいただき、三条地域振興局地域整備部、西蒲警察署、関係機関にも参加いただき、令和元年度道路除雪会議を開催し、今期の除雪体制の説明を行い、あわせて除雪への協力をお願いしたところであります。

繰り返しになりますが、今季も大雪に備えた厳戒体制で除雪作業に臨んでまいりますので、皆様方には除雪作業へのご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊さん。

○1番（渡邊富之さん） 村長には、大変ご丁寧なご説明、ご答弁で、ありがとうございます。

今の村長のご答弁に関しまして、関連する質問ということでさせていただきたいと思っております。

いわゆる危機管理の視座から、除雪対策に対しまして、万全の体制を期するということの決意を表明されました。

そこでお伺いいたしますけれども、このたび、言ってみれば村と争ったといえますか、2業者さんが、このたび除名の解除をされ、委託業者さんに追加されました。

従前、昼夜を分かたず大変なご苦勞をされて、村内の除雪作業に携わられた、直営を除く委託業者さん、この方々のご苦勞というのは察して余るものがあると私は思っておりますが、村長といたしましては、そのようなご苦勞をされた委託業者さんに対してどのような思いをいたされたのかどうか、その辺を関連なんです、お聞かせ願えればと思っております。お願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 渡邊議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今年の地方庁气象台、新潟气象台の予報等々を見ますと、今年は暖冬小雪というふうな予報が出ております。

村民の皆さんから、暖冬だからいいんじゃないのというお話も聞かれます。ただ、暖冬という意味が往々に間違っただけで捉えられておりますけれども、暖冬というのは、冬が春のように暖かいじゃなくて、平均気温が若干上回っていますよというだけの話であって、基本的に冬に雪が降ることは間違いないし、これは広報やひこにも書いてあるし、除雪会議のときも申し上げましたけれども、たまたま昨年の我が家のカマキリは地面から30cmのところまで巣をつくってございましたけれども、今年は3mの上、3カ所もつくってございまして、このままいくと、三八豪雪、三六豪雪も全くゼロではないということから、実際に大雪になったときに、今年は暖冬小雪だという体制で臨んでいましたらとても対応できないので、空振りでもいいから、とにかくそういう場合にも体制を整えておこうということを決めました。

そのためには、今は議員ご指摘のように、2つの業者さんに対しては、裁判結果を踏まえて、村税を無駄に使い、恣意だということで指名停止をしております。約2年指名停止をしておりますが、前の代表監査委員からもご指摘がありましたけれども、いずれ解除をしようと思っておりますけれども、万万が一に三八、三六豪雪のような大豪雪が降った場合には、一人でも、一台でも多くの除雪車を稼働させなければならないので、このときはお願いするしかない。どっち

が村にとってプラスかと、大事かということ判断した場合には、その最悪の場合に備える体制づくりが優先するという判断で除名を解除いたしました。

もちろん、これまでに協力していただきました、村内あるいは村外の業者の皆さんには非常に感謝しておりますし、これからもいろいろとお願いすることになると思います。具体的にそれによってどうこうするということは、例えば契約上、入札のときに何とか有利にするとか、そういうことは考えておりませんし、また、考えてはならんということだと思っております。あくまでも協力で、村民の、村のために、協力していただくという前提でやっていただきたいというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊さん。

○1番（渡邊富之さん） ありがとうございます。あくまで万全を期するというので、村民の安心・安全のために、それが最優先だということのご回答をいただきました。ありがとうございます。

今のご答弁で、村長のお考えというか、思いがいたされたということがよく理解できました。

それでは、質問ではございませんけれども、これから降雪期を迎えておりますけれども、雪おろしとか道路の放置物件、それから消火栓の掘り起こしといいますか、掘り出しといいますか、その辺については、関係機関と十分に協議をされまして、遺漏のなきようにということでお願いしたいなと思っております。

これは質問でございませぬので、私からのお願いでもあります。よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） はい、質問じゃないんですが。

○村長（小林豊彦さん） ちょうどいい質問をいただいたので。

実は、大豪雪になったのは3年前も1回ございましたけれども、大雪のとき、消火栓が全部埋まって、あるいは水道管が埋まって、職員の皆さんを初め、皆さん全部掘り起こしに奔走した経験があります。

大豪雪になった場合、除雪はもちろんですけれども、例えば除雪によって家の前の道路が塞がれてしまう。そのときに、じゃ、ひとり暮らしの高齢者の方がどうやって出るのかという大きな問題もあります。その辺のことは村の力だけではもうとても解決できませんので、地域社会で、地域の皆さんがお互いに助け合っていただくようなのを是非ともつくっていただきたいと思いますし、そういう意識を、広報やひこ等を通してお願いしてまいりたいと思えます。

一番なのは、道路だけやったらこれどうしようもないので、とにかく一番の困るのは、病気になるかときに、じゃ、どうするのかとか、要するに家の前の玄関のところに雪が除雪で物すごい山ができて家から出られないとか、いろんな問題が発生してくると思えますので、そのときには、村民の皆さんそれぞれに、是非ご協力体制をつくっていただきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○1番（渡邊富之さん） どうもありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 以上で渡邊富之さんの質問を終わります。

ここでしばらくお昼の休憩といたします。

再開は13時30分といたします。

(午前 11時51分)

○議長（安達丈夫さん） お疲れさまです。一般質問を再開いたします。

(午後 1時30分)

◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、板倉恵一さんの質問を許します。

板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

非認知教育の強化についてであります。

初めに、今日質問する内容については、これから弥彦村を担う子供たちが10年、20年経過したときどうなるかとの思いで、それと少しでも父兄の方々から協力をしていただきたいとの思いで質問をさせていただきます。

人生100年時代を迎える今日、これから誕生する子供たちが、時代の変化にどう対応していけるかが求められております。その第一は、学びとします。それも質の高い学びです。

私が子供のころに見たアニメや空想科学映画で出てきたものが、既に目の前に現実化しています。世界が変化すれば社会も変化し、人間の役割も変化せざるを得ないし、能力もまた変化しなければなりません。となると、それに応じた教育のあり方も、当然変化しなければならないと思います。

では、これからの時代を見たとき、知識を覚える認知教育、認知能力に加え、試験において数値化することが困難な方法、例えば他者とコミュニケーションをとったり、一緒になって協調、協働を、物事を行う作業をする非認知能力の獲得、向上が必要になってきます。これは特に目新しいものではありません。

非認知能力を世界で初めて提唱したのは、2000年にノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・J・ヘックマンです。彼は、アメリカ・ミシガン州にある幼稚園で就学プログラムの研究を行っていました。そこで、このプログラムを受けた子と受けない子を40歳まで追いかけて、収入や学歴、更には犯罪歴まで調査をしました。結果、プログラムを受けた子供の方が年収や学歴が高く、犯罪歴は低いことがわかりました。ヘックマンはこの要因として、IQの高さでなく、プログラムの中で得られる数値化困難な力は非認知能力の獲得、向上にあると気がつきました。

日本でも1996年に、生きる力として、当時の文部科学省は、21世紀を展望した我が国の教育のあり方について、子供に生きる力とゆとりの中で述べております。

かつて、人類は狩猟社会、農耕社会、工業社会、そして情報化社会を経て、2016年1月に日本でも閣議決定され、日本政府は策定した第5期科学技術基本計画の中で述べております。この5

つ目の新しい社会をソサエティ5.0とっております。更に、経済協力開発機構OECDですが、これも、1つ目、目標を達成する力、2つ目、他者と協力するための力、3つ目、情動を制御するための力を提唱しております。

私が小学校時代で習った $1+1=2$ 、 $2\times 5=10$ という認知能力だけでは、これからの時代は対応できないと思います。認知能力も非認知能力も相互に取り組みなければなりません、 $1+1=2$ は、今は電卓をたたけばすぐ出てきます。今の状況を判断し、次に何をすればよいのかが問われます。なぜ2になるのか、10になるにはどうすればよいのかを考える勉強は、これまで日本が重視してきた知識偏重主義の教育や学歴社会では対応できなくなってきました。

現在では、既にそのような非認知能力の教育を行っているとの話も聞きました。好奇心、柔軟性、楽観性、冒険心を持つことで、人生の8割にも及ぶ予測できない偶然は計画的に設計できると、スタンフォード大学のジョン・D・克蘭ボルト教授は言っております。特に、幼児期後半、4歳から5歳ですが、その幼児期後半から児童期、12歳から13歳ぐらいになりますが、これにかけての時期は、非認知能力の中に他者と協調、協働する力、みずから意欲を持たせる力、自分の内面をコントロールする力を、さまざまな体験を通して身につける時期と言われております。

昔からよく、三つ子の魂百までもと言われております。これは、保育園、小学校、中学校ばかりでなく、我々の年代でも取り入れなければならないという問題と思われまます。これからIT化、AI化が更に進む今日、小学校入学前の保育園にウエートがかかると思われます。

教育委員会としては、保育園、小学校、中学校をどのように指導されるのかお聞きいたします。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 順一さん） 板倉恵一議員のご質問にお答えいたします。

今ほどの話にあった、いわゆる、社会性とか学ぶ意欲とか粘り強さといったこの非認知能力の育成には、特にこれから国際化、情報化など急速な進展が予想される未来の社会を生きる子供たちにとってとても重要な能力であると考えております。

近年、非認知能力への注目の高まりは、議員ご指摘のとおり、ノーベル経済学賞受賞のジェームズ・J・ヘックマン先生の幼児期の重要性を示した研究結果によるものと考えております。

非認知能力はもともと、保育園や学校、家庭、地域、それぞれの場で獲得、向上が目指されてきておりますが、その中核を担うのはやはり保育園や学校であると考えております。

まず、小・中学校では、議員ご指摘のとおり生きる力の育成が重要視されてきております。生きる力は、非認知能力の育成と関連が深く、各教科の学習、行事活動また部活動など、さまざまな教育活動を通して取り組んでいるところであります。

弥彦村では、その中でも特に、昨年から取り組んできたことでありますけれども、児童生徒に育成したい能力として次の4つに焦点化し、小・中学校で一貫して育てようという取り組みを始められています。

その4つの力というのは、課題解決する力、かかわる力、粘り強さ、振り返る力の4つです。

来年度、更にこの4つの力を児童生徒に意識させるために、小中9年間を通したキャリア・パスポートの取り組みを始めます。このキャリア・パスポートは、文部科学省が来年度から全国の小学校、中学校、高等学校で始める取り組みです。様式は各市町村で定めることになっています。弥彦村では、今ほど話をさせていただいた4つの力を視点に、児童生徒が自分の成長を毎年記録できるような形のシートを、現在考えて学校と相談しているところであります。

保育園については、今年、文部科学省の幼児教育専門官から、直接弥彦村においでいただき、弥彦保育園並びに弥彦小学校低学年をごらんいただき、指導いただく機会を持ちました。その指導を踏まえ、子供たちが主体的に活動に取り組み、自分らしさを発揮させる保育を通して非認知能力の獲得、向上を目指したいというふうに考えております。

具体的には、現在、次の取り組みを行っています。1つは、保育園と小学校の、特に小学校の低学年ですが、保育園は保育園の年長の先生です、保育士さんですね、が協働して、保育園と小学校のスムーズな接続につなげるカリキュラムづくりをしていることです。2つ目は、青陵短期大学の先生を招聘しているんですが、保育士研修の充実を図りたいということで、保育士研修の定期的な開催を始めています。3つ目は、保護者と保育士さんや保健師さんとの相談体制づくりというところに、今始めているところであります。

また、これは既に前から行っていますが、民間の療育施設と連携した保育園や小学校への、いわゆる療育指導にかかわる巡回相談も、現在も計画的に行っているところであります。

このような取り組みを通しながら、弥彦村としての非認知能力への育成ということで、努めてまいりたいなというふうに思っております。

以上で終わらせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） ありがとうございます。

私も、小学校の校長先生、それから保育園の園長先生、いろいろと話をしてきました。そういう中でも出ていたのは、やはり、今ほど言われました課題、4つの課題という部分の中では、これから進めていかねばならないという部分の話は聞いております。

私もそうなんです、今ほど言いましたように、いかにこれからの子供を、柔軟性を持った、そういうような子供たちに育てていくのか、またそれは弥彦村だけでは恐らく難しいだろうというふうに思っております。

でも弥彦村、小さな村だからまたできるという部分があるかと思えます。そういう中では、少しでもやれることはやって、その中で村長がよく言われるように、教育立村の村にしたいというような話も常々聞いております。そういう中から、子供たちから住んでもらう弥彦、子供たちを呼べるような弥彦の教育体制を、やはりつくっていかねばならないというふうな思いでおります。

そういう中でも、今どうしても、親御さんはお子さんを学校に出せば、あとは学校のほうが、それから保育園に預ければ保育園の先生が、小学校の先生がしつけをしてくれる、いろいろなことを教えてくれるということも聞いております。実際、私も小さいころは母親が仕事で忙しい。

だからもう小学校へ行って帰ってくれば、宿題やったかぐらいのもので、ほとんど勉強もそんなに見てくれなかったというような状況でありました。そういう中では、ある方の話を聞くと、私の自分の子供のときには、そうそう手はかけられなかった。学校に全てお願いをしていた。でも、今、全部しつけ終わって孫を預かっている。そういう中では、これから自分の孫に対して物すごく時間があるから、どのような形でこの子を育てていこうか。この子をしつけていこうか。親御さんは親御さんでいいけれども、私はその孫に対してどのようなしつけをしていかなければならないかというような話を聞いております。これも恐らく、今現在の働く世代の方にとっては、それは事実だというふうに思います。

そういう中では、これから地域の人が、それから親ばかりが見られるというのではなくして、地域の人たちからそういうような部分も見守りもしていく。ひいては地域包括にもいくんですが、今日は地域包括のほうはちょっとおきまして、ともかくそういう中で子供たちをどういうふうにして育てていくのか。村行政だけでは恐らく難しいというふうに思います。そういう中ではどうしても、地域の中の方たちから子供たちを見守っていってもらわなければならないなというふうに思っているところでありますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） ありがとうございます。

先ほどお話しさせていただいた、4つの力というふうにして焦点化したんですけれども、そこには今ご指摘の家庭の力、特に家族の力、そして地域の教育力はとてもやっぱり重要だと思っています。子供一人一人にとってのこの適切な教育環境というのは、もちろん学校が非常に重要であることは間違いないでありますけれども、家庭の教育環境、更に地域の教育環境というのが重要かと思っています。

教育環境というのは、何か物ということよりも、物とかいろんなことに会いとか、よく人、物、事というような言い方をしますけれども、やっぱり人であり、物事の出会いであり、そしてそこにいる学習にふさわしい環境という、そういう部分での物というのがあるかなというふうに思っています。

もともと子供たち、やはり今、さまざまな虐待のような話も、もう日常茶飯事のようにニュースに出っていますが、やはり非認知能力を養う一番のものは、私も口幅ったい言い方になると思いますが、皆さんご承知のとおり親の愛情、これが一番の能力を伸ばす部分であると思っています。

そういう中で、子供たちは自然に自分に興味関心を抱きながら周囲にどんどんかかわっていく訳ですが、言葉遣いや物腰は、男の子はお父さんによく似てきますし、女の子はお母さんのまねをしながら成長していくという部分があるかなと思っています。そういう中では、いやいや期と言われるような過程も過ぐす訳でありますけれども、やっぱり家族、家庭が大きな役割を果たすだろうと思っていますし、周囲の人たちがそこに言葉がけをする中で、子供たちはすくすく育っていくのかなというふうに思っているところであります。

ちょっと話が広がるかもしれませんが、人間の脳は幼年時代に最も成長し、小学校3、4年生

の段階でほぼ完成すると言われております。そうすると、幼年時代の教育環境の重要性を察知していたヘックマン先生の理論とやはりつながるのかなと、脳の発達といわゆるその子供たちの非認知能力の充実というのが、やっぱり一致してくるのかなというふうに思っているところであります。

ところが一方、弥彦村でも本当に共稼ぎの家庭が非常に多いですし、3世代という家庭よりもむしろ小学生、中学生を見ていると、いわゆる核家族というふうに分類できる家庭が多くなっているような気がいたします。そうしますと、共稼ぎが非常に多い状況の中では、保護者の皆さん、子供たちになかなか向き合う時間がとれないということを言っている。実際に声にしてますし、本当に保育園へも、もう時間がない中、走ってきてお子さんを預けて、そしてまた職場に向かうというようなことも、園長先生方からも聞いているところであります。したがって、子育てについてさまざまな悩みを持たれている保護者も多いという実情かなと、こんなふうに思っています。そういう中でまた、子供自身が親の目の気づかないところでいわゆる自己肯定感が低いというような子供たちも散見されるところであります。

それで、先ほどちょっと申し上げた中身に通じるんでありますけれども、保護者が子育てについて相談しやすい体制づくりというのが大事になってくるかなと思っています。今年、先ほどちょっと申し上げませんでしたけれども、保育園で3園一斉に個別の相談会を実施しました。要するに、担当の保育士さんと保護者の面談。いわゆる小学校、中学校の個別懇談であります。初めて実施してみたんですけれども、今回は強制というか割り当てではなくて、希望制によってやったということなんですけれども、大体7割から8割の保護者の方が相談に来られたという部分、非常に初めてやった、大体お一人15分程度というふうに聞いていますけれども、保育士さんもおかなかお忙しい時間の中、基本的には恐らく子供たちがお昼寝している時間に取り組んだんではないかと思っていますが、ありがたかったなというふうに思っています。ひよこさんのところからやりましたと園長さんが言っていますので、やっぱりこれは継続していくという、そしてまたちゃんと相談のような形でつなげていくということが大事かなというふうに思っています。

もう一つは、保健師さんの活用というのはどうしても私もやりたくて、昨年あたりからちょっと、年度途中から1カ月に1回くらい、保育園を見てもらえないかということで始めています。そういう中で、保健師さん自身も自分たちがどうかかわればいいんだというあたりが、課題を保健師さん自身が持っておられて、今どういうところにかかわれていくのかな、保護者のどういう相談に自分たちが答えていけばいいのかなというあたりで、今、検討しているところであります。保育園の先生方にとっては非常にありがたいということでもありますし、状況によっては、保健師さんと直接、保護者と相談するような機会も、今後設けていきたいなというふうに思っているところであります。

あともうちょっと違うところになりますけれども、よく言われる特別な支援を要する子供たちが、弥彦村にも、文科省は1クラス6.5%なんていう話を出していますが、1割なり、1割強かな、ぐらいいらっしゃる訳ですけれども、そういうお子さん、親御さんたちとの相談体制を強化

するために、これは昨年から個別の教育支援計画、これは文科省がもう前から言っていることなんですけれどもつくって、一人一人のカルテのようなものなんです、それを一応もとに、家庭、要するに保護者と学校の担任、時にはそこに必要な専門的な役割を持つ人も一緒になりながら、それを保護者も見て、そこで実態とか、それからまたこれからどうしたいんだということと一緒に相談するという形式を、昨年からつくり始めて、今年2年目です。これは全員ではないんですけれども、これも保育園から小学校へつないでいき、更に中学、文科省のほうはこれは全て大学のほうまでつなげなさいと今言っているんですけれども、今まだ始めたばかりですので、まだそこまでちょっといけていないんですが、そんな取り組みもちょっと始めています。ともかく、いずれにしても、継続して保護者と保育園、学校がかかわれる、成長を見守るという体制を何とかつくっていききたいなというふうに思っているところです。

一方、ご指摘の地域のほうなんですけれども、その点にかかわりますと、今年、学校運営協議会を立ち上げました。これは、地域の力と学校の現在の教育の取り組みをお互いに出し合って、地域で何ができるか、家庭で何ができるか、そしてそれに加えて学校はどう考えていかなきゃいけないかみたいなものを出す、そういう場所です。それをもとにして出てきたものを、直接動くという組織が、これはもう五、六年前から出ている地域教育協議会という組織があります。そこで特に、一番ポイントになるのは、例えば氏子さん方が一生懸命取り組んでいる弥彦の灯籠まつりへの支援とか、そういう方々からそのメンバーに入っていて、どのように子供たちにかかわっていくかというあたりを相談している機関だし、また実際に動いている機関であります。そこら辺を母体にしていききたいなというふうに思っていますし、もっとそれを広げるために、今年、今やっている最中です。ちょっと見たことがあると思うんですが、スクールサポーターということで、今募集しています。学校のいろいろな取り組みに応援してほしいと。そういうのに、家庭の方はなかなか余裕がないと思うんですが、そういうものに入っていくような形を、今考えている、地域の輪を広げたいと。そして今、セーフティスタッフの皆さんにも見守り等についてまたいろいろとお願いをしているところでもあります。そんな形で輪を広げたいというふうに思っているところです。

ただ、ご指摘のところ、家庭教育にかかわっての部分については、正直言ってまだ弱いと思っています。家庭との教育へのかかわり、先ほどの相談の体制についてはかなりできつつあるなと思ってはいるんですが、家庭の教育というあたりまでちょっとまだ踏み込めていないという部分は自分でもそういうふうに認識しているところでもあります。それについて、今後の課題ということで取り組んで、体制をもうちょっと考えていかなきゃいけないなというふうに思っています。

あともう一つです。すみません、さっき、4つの力ということで抽象的な話になりましたけれども、あの4つの力というのをどこでそれをつけるのかということになると、私がお願いしているのは、小学校、中学校になる訳ですけども、小学校、中学校ともに6年生、それから中学3年生が学校の顔となるような学校経営をしてほしいということをお個人的にお願いしています。要するに、中学1、2年生は中学3年生はすごいとか、小学校6年生を見て小学校3年生、4年

生とか低学年が、ああ6年生はすごいな、あんなふうになりたいなという、そういうモデルになってほしいなというふうには思っている訳です。その一番のあれは、具体的な教育活動でいうと、特別活動と言われている学級会とか児童会、生徒会とか、それからあとクラブ活動とか、そういうところで先ほどの4つの力を学ぶ機会が多いだろうなと、これは皆さんも経験があるんじゃないかと思っていますが、そういうところで自治ある、自治的な精神に満ちた子供たちを、そしてリーダーシップをとれるような子供たちを育てていければなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） いろいろと細かくありがとうございます。

それで、今ほど話があった個別懇談。これは、物すごくいいことかなと思うんですけども、そういう中では、希望制で7割から8割というのであれだったんですが、そういう部分の中の、一番出てくるのがメンタルの部分かなと思うんですが、その辺というのは、内容的には余り詳しくはあれなんですけれども、そういうメンタルな部分ではありましたか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） メンタルといっても、要するに幼児そのもののメンタルとか、あと保護者のメンタルとかありますけれども、基本的にまず一つ園長さん方とは、来年は100%になるように、ある程度時間帯というのをきちっと連絡をとりながらやっていきたいなという話は、今出ています。

それであと、今、メンタルということになってくると、一番関連するのが、いわゆる発達障害というか、そういう特別な支援を要するお子さんたちへの対応だと思うんですけども、それについては、先ほど最後に申し上げましたけれども、民間の療育施設である、新潟市にあるエンジェルというところなんですけど、そこから先生を派遣していただいて、定期的には子供たちの様子を見ていただいて、やはり、子供たちの行動等について気がかりのあるものを、幼児について、保育士、特に園長さんを中心にしながら情報交換しながら、あと状況に応じてまた個別の面談も別にする機会を設けて相談をしております。

これでよろしいでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） 私は、学校と家庭がどういうふうになっていくのか、行政がどういうような指導をしていくのかという中では、やはり一緒になってやっていかなければならないというふうには思っております。

それで、先ほども一番初めの話の中で、三つ子の魂百までもという話をちょっと入れさせていただいたんですが、そういう中では子供のころからやはり親と接するといいますか、そういうようなのが余りにも少ないというか、今の状況の中では少ないというふうに思っております。

そこで、こういうふうにしたらどうなのかなというものの一つの例えになるかと思うんですが、

先日、私は回覧板で村の教育委員会の広報紙、この「Harmony」がありました。その中でも読書とメディアコントロールという部分がありました。そういう部分では、読書をするという機会をやはり多く持っていただきたいというふうに思っているところであります。それは、非認知教育の部分についても全て通じると思っております。

そこで、私が今回調べているうちに、NHKのウェブニュースの中で、国際学力調査で日本の課題の読解力が15位であったと。また、これは3年ごとにやられるんですけども、この3年前より更に下がってきているという報告があります。ちょっと読ませていただくと、世界各国の15歳の学力をはかる国際学力調査の結果が公表された。これは2018年のやつですが、日本の子供は科学と数学はトップレベルを維持したが、課題とされている読解力は前回より低い15位であったと。専門家は、今の学校は英語や道徳など新たな課題が山積し、読解力の育成が難しくなっているというふうに指摘があります。そこで、日本では、じゃ、どうなのかということで調べましたら、国立情報学研究所の調査では、これは2年前の調査になるんですが、教科書は正確に読めていない。中学生の6割が、文構造把握で誤解答している。ということは、あらゆることに通じてくると思うんですが、本もよく理解ができないというような状況の中で、じゃ、これから例えば算数の応用問題をどうするのというような形の中で、読解力についてはやはりこれから進めてもらいたいなというふうに思うんですが、読解力の調査結果について文部科学省は、読解力の低下については重く受けとめていると。要因の分析を詳細に行うとともに、新たな学習指導要領により、教育の質の向上に取り組みたいというようなコメントも出ております。

そういう中では、早稲田大学の教職大学院の田中教授は、特に学力問題に詳しいんですが、その方は、日本ではPISA、PISAというのは国際学力調査をPISAというふうにいるんですが、日本ではPISA調査が始まって以来、20年にわたって学習指導要領や学力テストなど、読解力の向上に向けた施策を実践してきたというふうに言っているんですね。もう20年も前からやっているんですが、でもその効果が全然出ていない。というのは、じゃ、それぞれの学校で何をしてきたのかというふうに思うんですが、その結果が十分出ていないのは残念だと。

それで、日本の学校現場には英語やプログラミング、道徳など、学習内容が過密化して、スクラップ、スクラップ・アンド・ビルドのスクラップなんですけど、スクラップがないままビルドばかりが続いていると。教員は基本を教えることで手いっぱいであると。高度な学力を育てるための授業の準備が十分できていないのが実態である。今後は、業務や学習内容のスリム化を進める必要があるというふうに、その教授は言っておられます。

といっても、先ほども言ったように、一村ではそれを行えといったところで難しい話です。まずは、少ない、小さなことからでも始めるしかないなというふうに思います。保育園には、子供さんの興味を引く本があります。きのう弥彦の保育園の園長先生ともちょっとお話をしてきました。そうすると、弥彦の保育園では、ともかく子供さんにどうやったら本になれてもらうか、親しくなってもらおうかということで、弥彦の保育園にも本が多くあります。また、弥彦の文化会館の中にも本がいっぱいあります。そういう部分には、ともかく子供さんの興味を引く本が多くあ

るから、それを利用してもらいたいというような話をされていました。

それともう一つ、園長先生がよく言われたのが、親子のコミュニケーションが少なくなっている現在、お父さん、お母さん、それからおばあちゃん、おじいちゃんが1日20分でも30分でもいいから家事の手を休めて、その時間帯だけでいいから本を読んであげる時間がないか。ひいては、それがコミュニケーションにも通じるんですよね。今、一番不足しているのがコミュニケーションだと思っております。自分の部屋へ行って、ぴこぴこやるのもいいです。それから友達同士で集まって、一つの部屋に入ってもそれぞれのゲーム機で遊んでいる、隣の子とは話をしない、コミュニケーションもないというような状況が増えてきております。そういうような、少しでもいいから、親御さんと少しでもいいから、20分でも30分でもいいから本を読んでもらえるとありがたいんですがねというような話をされていました。

昨年の調査、私が調べた昨年の調査では、本を全然読まない大学生が48%いると。それから、高校生においては31%が今読書時間ゼロというような形になっております。読書をするのならばすぐに携帯にさわってというような状況もあります。やはり、幼児のときが一番大切である。何遍も繰り返すようですが、やはり三つ子の魂百までも、それは頭の中に置きながらこれからの教育をしていっていただきたいというふうに思いますが、その辺ではいかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 長くならないようにしたいと思います。

先月の月末のときに、「Harmony」というので、読書とメディアコントロールというのを主題にして出ささせていただきました。そこでは、本を読むように勧めている親と子供の学力の、その家庭の子供の学力の問題、それから小さいころから読み聞かせをした親と子供の関係の中にあるその子供の学力の関係というのを見たときに、どちらともやはり、いわゆる本を読むように勧めているとか、もしくは小さいときから読み聞かせをしているという、そういう家庭で育った子供のほうが、そうでない子供よりも当然テスト結果はよかったという結果は、全国学力・学習状況調査からは毎年のように出ています。そのデータを今回載せていますけれども、やっぱり、本を読むことというのと随分大きい関連があると思います。

前に、これは小学校のたしか校長先生が出された、小学校の学校でやられたと思いますが、弥彦の子供たち非常に本を読む時間が、特に家庭で読む時間が少ないというデータが出ていたかと思うんですけども、私もそのときは非常に危機意識と言ったらいいでしょうか。何でこんなに読まないんだろうというふうなことを感じているところであります。

一方、メディア等にかかわって、データがちよっと出ていないんですけども、家でどのくらいゲーム等をやっているのかという部分は、データとしてないのでちよっとわからないですけども、個々個別に校長先生から聞くと、いや、すさまじい子がいるとかいう話は聞いております。データを取らなきゃだめかなというふうにちよっと思っているんですが、中には夕食のときに子供のほうは一生懸命スマホをいじっていて、御飯を食べるときにいじっていて困るとか、困るんじゃないくて、それをちゃんと注意してくれないと困るんだよというふうに思っちゃうんですけども

ども、やっぱりそういうメディアのほうのコントロールがきかない子が間々いるという状況の裏返しなのかどうかわかりませんが、それはふえている。特に小学校の高学年から中学校にかけて、そういう子たちがふえてくるような気がいたします。データがないのですみませんが。

そこのところを、やっぱりしっかりと指導していかなきゃいけないなと思いますし、是非、今言われたように、先ほど教育環境は家の中の教育環境が重要だという話をさっきさせていただきましたけれども、やっぱり親御さん自身がしっかり本を読んだりとか、メディアコントロール意識というのを親御さん自身が持たないと、まあしょうがねえなで終わったのではどうにもならないというふうに思います。そういう雰囲気地域で、また議員の皆様方からもどこかで、どういう形ですとこれが地域に広がるかというあたりも是非アイデアをいただいて、弥彦の子供たちが地域の宝であることは間違いないし、将来弥彦を背負う子供たちですので、子供たち、あの集落にいるけれども、あの子の顔はよくわからんし、どこんちの子だかよくわからんから挨拶もしたことないというようなことは、是非言わないでほしいと。やっぱり自分が、それぞれが皆、村の人一人一人が先生だというふうにして子供にかかわってくれと、かかわっていく村にしていくのが教育立村かなというふうにして、私は教育立村の解釈をそういうふうに行っているんですけれども、是非そんなふうにご検討いただければありがたいなと思っています。

読書とメディアコントロールは関連で、ちょっと読書について時間がないというのは危機的状況かなというふうな意識を持っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

〔発言する人あり〕

○議長（安達丈夫さん） はい。

○教育長（林 順一さん） その中で、この前新潟日報に出ていましたけれども、本の読み聞かせの会、あの方たちの活動は本当に私も感謝しています。聞いてみましたら、小学校では年5回ぐらい。そして読み聞かせだけじゃなくて、紙芝居をやってくれたりとか、それからこの前は人形劇をやっていましたけれども、中学年で大体三、四回と言ったかな、高学年で年間3回。保育園にもこの前行っていただいているということで、本当にありがたい。これはもう少し、私どもは逆に日報さんに先駆けてPRされてしまいましたけれども、やはり声を上げてPRしながら、また皆さんからも是非、こういうものを行っているということで、保護者にもああいうのを見てもらったほうがいいかなと思っていますが、ちょっとつけ加えさせていただきました。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） 私もその新潟日報さんのニュースは読ませていただきました。それを見たときに、やはり子供たちがそれを読んだときに、読み聞かせをしてもらったときに、物すごく目をらんらんとさせているという写真が載っていたんですが、それを第三者がやってもそのぐらいになるんだから、じゃ、親御さんがやったらなおさら強くなるだろうな。そこで親子のスキン

シブもとれるだろうしというふうなことを思いました。

それと、今ほども教育長が言われましたけれども、やはり地域とのかかわりの中で子供たちをどうやって育てていくのかなというふうには私思っております。確かに、家庭教育は一概に言うとなんか難しいとは言えますが、難しいながらも我々もやってきたんですから、これをやはり親の姿を見せるという部分でも、今の親御さんからもできるというふうには私思うんですが、その部分については村長はどう思われますか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） ただいまの板倉議員と林教育長の議論をお聞きしてまして、誇りに思っています。非認知教育というのは、こういう物すごく、議会はいろんな身近な問題をやることも大事ですけども、こういった一見身近でない、非常にわかりにくいような微妙な問題を取り上げていただきまして本当に感謝いたします。

今のこの話、非常に難しく思っておりますし、家庭で本を読むということは、今の親御さんたちが多分なかったようなことだと思います。昔、昭和40年代の初めのころに大宅壮一という社会評論家がおられました。大宅映子さんのお父様でいらっしゃるんですけども、有名な中では、テレビが始め普及が始まったときに言われた有名な言葉があります。「これから先、日本の社会は一億総白痴化になるだろう」というふうに言われて、要するに本を読まなくて全部テレビで映像でもって時間を潰して、物事を活字じゃなくて映像から判断するようなそういう社会が来るんじゃないかと言っておられましたけれども、映像の更に一歩進んだ今のネットの時代だって、活字は読むけれども自分たちで考えるということがなかなかなくなってきて。

この中で、じゃ、どうやって子供たちを教育するかというのは非常に大事だし、しかも大人が、子供たちが、自分が本を読んでいないのに子供が本を読める訳がない、はっきり言って。もう一回、最初から、ゼロベースから始めなければ無理かなというのが正直な私の感想です。だから時間が物すごくかかりますけれども、ゼロベースから今のお父さんとお母さんたちに、もう一回本を読んでくださいと言っても、自分たち自身が子供のころそういったあれがない、なかったというふうに思います。非常に、当時の世相がそうだったのかもしれませんが、まどろっこしいですけども、もう一回ゼロから、要するにスタートさせる、していくしかないんじゃないかなというふうには思っております。

本当に、親御さんたちがそうやって、子供たちが寝つくまでに絵本を持って行って読んであげるといのはもう死語になっているんじゃないかという気がしてしょうがないんですけどもね。孫がいれば私やってみたいんですけども、孫がいまないので、一緒に生活していないのでできませんけれども、それであるならば、もう一回50年後、100年後を見据えてゼロベースでスタートしなければいけないかなという感じは持っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉さん。

○5番（板倉恵一さん） ありがとうございます。私もそのように思っております。ただ、私の場合は、議員になる前はそんなに本は読んでいなかったかなというふうには思うんですが、議員にな

って一般質問するようになってからは、極力本を読みながら、それからネットを調べながらやるように心がけております。やはり、皆さんも一緒に本を読みたいというふうに思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、板倉恵一さんの質問を終わります。

◇ 那 須 裕美子 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、那須裕美子さんの質問を許します。

3番、那須裕美子さん。

○3番（那須裕美子さん） 那須です。よろしく願いいたします。

事前に通告させていただきました2件について伺いいたします。

まず1点目ですが、図書館建設に向けた取り組みの進捗状況は。2点目、文化会館大ホールのつり天井耐震補強工事予定はの2点です。

まず、1点目の1番目の質問としまして、6月議会の一般質問において、図書館建設について伺いました。その際には、図書館建設にかかわる調査委員会を設置し、3月までに建設及び運営方針を決定したいとのことでしたが、その後の進捗状況を伺いたいと思います。

委員会の委員構成等、もしお決まりであれば伺いたいです。

1番目の2つ目としまして、高齢者に特化した図書館建設をとの意向がありましたが、その方向性のままでお考えなのかを伺いたいです。

保育料無償化等、子育て世代に優しい世の中になることはとても素晴らしいことだと思っています。ですが一方で、子育てを終え、一番社会を支えているはずの現役働き盛り世代は責任ばかりがふえますが、余り恩恵を受けず、意外と置き去りにされがちです。私の周りからも、多くそういった声が聞かれます。先日も、同世代の友人との会話の中で、弥彦には気軽に運動できる場所がないという話も出ましたし、何よりも若者が集う場がないとの話もありました。

私自身、隣の燕市旧分水町にあります分水地域交流センターのほうへ、健康増進やストレス解消のために、無料で利用できるトレーニングルームにたびたび汗を流しに行っております。かつて、旧体育館には2階にトレーニングルームがあったと記憶しております。健康寿命の増進のためにも、気軽に体を動かせる場所が弥彦にはないことが、とても残念であると思います。

先日、視察研修に伺わせていただきました岩手県紫波町のオガールには、図書館、子育て応援センター、放課後児童クラブ、市役所、貸しスタジオ、商業施設、体育館等の全てがそろった複合施設で、学ぶ、遊ぶ、暮らすが詰まっております。規模も違いますので同じようにはいかなないまでも、お年寄りだけに特化したものではなく、赤ちゃんからお年寄りまで全ての世代が集える場になってほしいと思っています。

以前にもお話しさせていただきましたが、休日の子育て支援も弥彦には整っておりません。是非、学ぶ、遊ぶ、元気になれる場所づくりを考えていただきたいと願っております。

2つ目の文化会館の件についてですが、去る10月19日、弥彦中学校の合唱コンクールにお招き

いただき、1つの目標に向かって各クラス、心と熱のこもった歌声に本当に感動させていただきました。私の息子たちも3人とも弥彦中学校の卒業生でしたので、在籍中は毎年目頭を熱くしておりました。もちろん、中学校の体育館でも十分感動させていただきましたが、現在高校2年生の三男が中学校1年生のときまでは、弥彦文化会館の大ホールの大舞台での合唱でした。現在は、大ホールのつり天井の耐震性に問題があり、使用不可なことは十分に理解しておりますが、音響であったり、大舞台での緊張感、子供たちには是非本物を体験させてあげたいと思うのですが、せっかくいい施設があるにもかかわらず、弥彦村にとってお荷物的な発言に、正直悲しい気持ちになってしまいます。つり天井の耐震補強工事は行わずに、そのままの状態なのか伺いたいです。

以上2点であります。よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 那須裕美子議員のご質問にお答えいたします。

まず、図書館建設に向けた取り組みの進捗状況についてですが、私が6月議会において答弁させていただいた図書館建設に係る基本的な方針については何ら変わるものではございません。現在は、グランドデザインの案まではできておりますが、建設については令和3年度以降に行うことといたしております。建設を令和3年度以降にいたしました理由につきましては、今年の6月の時点では、地方創生拠点整備交付金を活用し建設したいと思っておりました。しかし、内閣府の担当者との協議の結果、役場庁舎を活用した施設整備は拠点整備交付金の対象外であるということがはっきりいたしました。このため、令和2年度につきましては、弥彦村のもう一つの重要課題であります枝豆の共同選果場施設の準備を強力に推進することとし、図書館については、今年からいただきました私の2期目の任期中に着工建設できるよう進めてまいり所存でございます。

なお、図書館の運営の計画策定に当たっては調査委員会を設置し、高齢者を含め全ての皆様から快適に利活用していただける施設となるよう、十分調査検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、文化会館大ホールのつり天井耐震補強工事の予定についてですが、これは過去のことまでさかのぼってご説明しないとわかりいただけないと思いますので、ちょっと過去にさかのぼってご説明させていただきます。

文化会館は、昭和53年10月に総工費約13億円の巨費を投じ建設したものであります。当時、周辺には同様の建造物は、今申しましたように、周辺、県内にも少なく、近隣市町村を包括、包含した文化活動の殿堂として役割を果たすとともに、村民の生涯学習の拠点として幅広く活用されてきました。竣工以来、村内外の多くの方々から利用されてきましたが、周辺自治体による同様の施設建設等、文化会館を取り巻く環境の変化や、経年劣化により年間3,000万円を超える維持管理費と年々増加する修繕費が課題になってまいりました。

平成17年には、利用団体や村民代表8名から成る文化会館の施設運営検討委員会を2回開催し、

今後のあり方を検討されました。当時の検討委員会のまとめといたしましては、村のステータスシンボルとして果たしてきた役割は大きく、できれば存続の方向で努力し、拙速な結論は出さず、3年間くらいの期間をかけて努力しつつ、安全確保等施設の維持保全の最低限の修繕を行いつつ、存続させてほしいとのまとめでありました。

本来であれば、平成17年の検討委員会後、真に存続させるのであれば、施設改修に向けた基金等を積み立てておくべきではありましたが、財政事情等により積み立てがなされることはなく、維持存続に向けた改修事業も一切行われず、時間のみが経過した次第であります。

私が村長に就任した翌年の平成28年にも、委員8名から成る施設運営検討委員会を3回開催し、厳しい財政状況ではあるが、今後も、文化、芸術の振興、学校教育の充実、弥彦観光振興等のためには必要な施設であるという観点から、ホール部門を存続すべきという意見で教育長に答申がありました。

検討委員会からは存続に向けた答申があったものの、つり天井の改修に約3億円。電気系統、空調系統、舞台系統全てを改修した場合は約10億円以上の巨額な費用がかかる試算であったことと、つり天井の落下の危険性がある大ホールを使用させることは管理責任上できないと判断し、文化会館の公民館機能のみの使用とした経過がございます。平成28年度以降、機械設備のメンテナンスを取りやめ、運転を停止して約3年を経過していることから、更に劣化、老朽化が進んでいることは容易に推測でき、改修には巨額な費用がかかるものと判断されます。

大ホールを良好な状態で使用するには、つり天井の改修のみならず、電気、空調設備を含めた抜本的な改修が必要になります。今後、改修に係る補助事業の創設など、大きな状況の変化がない限り、現在の弥彦村の財政状況では巨額な税金を投入することはできないという結論に至っており、ご理解を賜りたいと思います。

なお、文化振興については、既存の美術館やコミュニティセンターを十分活用し図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 那須さん。

○3番（那須裕美子さん） 図書館の進捗状況を伺ったのは、決して建設をせかしているとかそういうものではなくて、むしろ逆で、村長が公約に掲げた以上、成果を出さなければと焦って施設をつくることだけは避けてほしいなという思いが率直な意見でありまして、それは弥彦村の皆さんがきっと思っていることだと思っています。多額の費用をかけて、言葉がちょっと悪いですが中途半端なものをつくってほしくないという思いがあって、今回お話しさせていただきました。

私自身、先ほども教育長さんからお話がありましたが、現在、弥彦絵本の会、県から表彰された弥彦絵本の会というところに所属させてもらっておりまして、小学校の朝読書の時間に、今年度初めて読み聞かせに行ったんですけれども、1年生、3年生、5年生と読み聞かせに行かせてもらいました。5年生の担当になったときに玄関先で校長先生に、5年生、ちょっと大変かもしれませんよなんて言われたんですけれども、教室に行ったら、ちゃんとみんなが静かに聞いてくれて、本当に本は心を育てるものだなと思っているので、私自身は図書館建設はとても喜ばしい

ことと受けとめておりますので、よりよい施設となるように、十分に時間と村の皆さんの、その委員の方々だけではなくて、村の皆さんの声も取り入れてよい施設にしてほしいなと願っております。

あと、役場の車庫の上の倉庫を利用するというのは、じゃ、もうしない。

〔発言する人あり〕

○3番（那須裕美子さん） そうなんです、それならば。

車庫上の倉庫を利用するということは、今、倉庫を使っているものを、またどこかに作り直して倉庫の部分をつくるのであれば、とても二度手間なのかなと感じたので、そこら辺もちょっと伺いたかったんですけども、その点は。

文化会館のほうですけども、先ほど、つり天井だけだと3億円というお話だったんですけども、現在、巻の文化会館のほうがつり天井の耐震補強工事をされていて、新潟市議さんに幾らかかったんですかと聞いたところ1億2,045万円ということだったんですけども、それで私、文化会館のほうにもちょっとお邪魔させてもらっていろいろお話を聞かせてもらったら、つり天井だけじゃなく、水道管のほうも配管が外にあって、さびて水が出ないところもあちこちあって、つり天井だけの問題じゃないので、皆さんに安全・安心に使ってもらうためには本当に多額な費用がかかることは本当に十分理解させていただいたんですけども、現在もステージで弥彦山太鼓さんの練習であったり、あと弥彦中学校の吹奏楽部がコンクールに出る前に夏休みに練習でステージを使わせてもらっているかと思うんですけども、ホールは天井が危ないですよということで、ホールとか客席ですか、危ないということなんですけれども、ステージは使っていて何ら問題ないんでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 小林村長。

○村長（小林豊彦さん） お答えいたします。

まず図書館の件ですけども、図書館は新規に建てるような財政的余裕は弥彦村にはございません。したがって、私に言わせたら無駄に使っているスペース、面積的には問題ありませんので、そこを活用してやりたい。本来ならば、地方創生の拠点整備交付金をいただけるならばやってしまいたい。ただし、図書館については、これは地方創生交付金から一切、図書館と申請したら100%だめだということを承知しておりました。そうじゃなくて、弥彦役場の中庭、ガレージの上の図書館施設、それから農村環境改善センターのいろんな施設、例えば子ども食堂も全部含めて新しい空間を立ち上げるので、それで地方創生拠点整備交付金のお金をいただけませんかということで知恵を絞ってやったんですけども、11月初めに、もちろん地方創生拠点整備交付金については実際に相談を受けると国が窓口を開いてくれているものですから、新潟にあって担当者が行っていろいろ説明してきましたけれども、だめという結論になりました。

約3億円から4億円かかります。新設すれば10億円以上かかりますけれども、3億円から4億円でも、今の令和2年の村の財政、予算の中でそれは非常に難しい。あと補助金制度がないんです。全部、村予算でやらなきゃだめなので、それならば、枝豆を先にやろうということに決めま

した。何で枝豆をさきにしたかといいますと、枝豆をやって、共同選果場をやって、それから急速の冷凍設備をつくれば、枝豆自体をふるさと納税の返礼品として使えます。返礼品として使うということは、自主財源ができるということなんです。今年は、令和元年度は、今のところまだ最終結論が出ていませんが、悪くても3億5,000万円のふるさと納税、寄附金をいただける。今年の税制改正で変わりました、ふるさと納税は寄附者に対して非常に魅力が薄まったことがあります。まして低調なんですけれども、財政、村自身に対しては、今まで3割だったのが5割自主財源としてもらえるということになりますと、3億円だと1億5,000万円、捕らぬ狸の皮算用ですけれども、1億5,000万円あると。去年の平成30年度分が、まだ6,000万円ぐらい残っています。それから令和2年度までやれば可能であるんじゃないか。まずやって、それで枝豆を返礼品にやれば、更にうまくいけば5億円ぐらいのふるさと納税のお金による自主財源の増大が見込める。ならそっちを先にやって、それでそのお金を使って図書館建設をやろうということに決めました。

したがって、これも議会にも申し上げますけれども、令和2年度の予算につきましては、ふるさと納税の寄附金による自主財源は、一切新しい新規事業に、例えば図書館建設、それから枝豆、そちらに充当することを決めました。決めたといいより、納税者の皆さんに、寄附者の皆さんに約束してしまいましたので、もう使いません。それをもとにやっていきたいということを考えております。

できれば、一応、おもてなし広場をやってくれた日本工業大学の前学長の波多野先生に案というものをつくってくださいとお願いしました。全くイメージが湧かなかったのです。そのときに、非常に具体的案では、中庭が3分の1は潰れますけれども、その潰れた後は子供たちの広場にすればいいんですが、非常にいいものができるなど、外観的にです。内容については、議員ご指摘のとおり、これは村だけでなく皆さんから、村民の皆さんが参加してどうやって一番いい、使いやすいような図書館にするかというのはご検討いただきたいというふうに思っております。いづれにしても、私の任期中には確実にやるつもりでおります。

それから、文化会館につきましては、今ご指摘があった、物すごく頭の痛い問題です。ステージ上だけは、子供たちが使っています。私たちは、本当は使わせたくない。もし何かあったときにどうするんだと、村としては責任とりませんよということをはっきり申し上げて使っていただいています。といいますのは、平成28年に熊本地震があったときに、弥彦村は競輪をやっています。同じ競輪仲間なので、競輪からのお金で100万円を持ってお見舞いに行ってきました。私が大西市長にお会いしたときに一番聞きたかったのは、競輪場を見ましたけれども惨たんたるもので、今もって熊本市は競輪をやっておりません。そのとき一番お聞きしたかったのは、熊本市の市長に、熊本市は大都市ですからいろんなホールを持っている。4つ持っておられるんです。つり天井、天井はどうでしたかと聞きました。市長は、全部落ちましたと。全部落ちた、4カ所とも。たまたまそのときに何もやっていなかったから被害はなかった。五木ひろしさんの公演が翌々日か何かに予定されていたんです。それがもしそのときにあつたら、物すごい死者が出ますとはっきりおっしゃいました。それもあって、地震は全く予知できないので、もし、もし万万が一、あ

そこで何か催し物をやっているときに全部落ちたら、そのとき村は財政的に破綻しますし、そんなことやったって、これは謝っても謝り切れない。それだったら、ご指摘や批判があってもしょうがないということで使用禁止にいたしました。

これから先についてですけれども、今のままだったらどうしようもありません。だけど、今申しましたように、ふるさと納税という、新しい自主財源をつくる道ができたので、あるいはそれによって、枝豆をやって弥彦村の税収がふえたときにやれるということがありますし、今議員にご指摘いただいた巻の事務所については、やっているのをこの間、私は知りました。それで、どういう感じでどういうあれか全部調べてくれと、今頼んであります。それを見て、村としてできるものがあつたらやっていきたいと思ひますし、私自身が教育立村と言っていることもありまして、今の子供たちに対して負目というのが非常にありますのは、一つは美術関係は村立美術館があります。これで、非常に絵画関係は、一応、自分たちの文化的なそれを身につけることができる。だけど、音楽についてはないんです。私が村長になったとき、平成27年に、彌彦神社の御遷座100年のときに、宮中の楽部がお見えいただいて、2,000万円かかったそうですけれども、文化会館で楽部のあの方たちが雅楽を披露していただきました。物すごくすばらしかったので、もう一回うちの子供たちにも3年、4年後にもう一回やりたいというふうに思ひましたけれども、あのステージがあつたから来てくれたんです。あのステージがなかつたら100%来ていただけません。その後、やりたいんですけれども、なかなか財政的な問題もあつてできないので、私自身、何とかしたいとは思ひておりますけれども、残念ながら今のところまだ当分今のままでいざるを得ない。ただし、このまま放っておくべきとは思ひておりません。何とかしたいというふうには思ひていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（安達丈夫さん） 那須さん。

○3番（那須裕美子さん） ありがとうございます。

巻の文化会館のほうの調査も含め、このままにしておきたいと思ひていないという答弁でしたので、是非、ふるさと納税とかで自主財源ができれば、図書館のみならず文化会館のほうも、ちょっとずつでもいいので、時間がかかってもいいので、考えていただけたらなという願ひを込めて、本日質問とさせていただきます。

先日、その件で文化会館にお伺ひしたのが夕方だったんですね。図書館がまだできないということであれば、文化会館の中にある図書室をこれからも、文化会館の人に伺ったときに、公民館にある図書室というのは、そのまま、もし図書館ができたとしてもそのままになるんですよ、そのまましておくんですよと言われたんですけれども、もちろん、私、絵本の会の人たちも、読み聞かせをする絵本を借りに行くんですね、図書室に。先日伺ったときに、4時ぐらいだったんですけれども、今日は図書館やっていないんですかと言ったら、6時までやっていますと言われたんですけれども、もうロビーが真っ暗で、先ほども年間300万円か、どれくらいか維持費がかかるとおっしゃっていましたけれども、せつかくやっている図書室を、これからもまだ図書館ができないのであれば、そこを私たちは利用するじゃないですか。その図書室がやっているにもか

かわらず、真っ暗なロビーで、今ってやっているんですか、やっていないんですかなんていう状態だったので、はなから別に来なくてもいいですよみたいな雰囲気を感じてしまったので、電気代がかかるかと思えますけれども、少しでもウエルカムな雰囲気を出していただきたいなど率直に思いましたが、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育課長。

○教育課長（富田 憲さん） 今の、那須議員のご質問にお答えさせていただきます。

やはり、光熱水費等経費削減ということで、担当のほうがいろいろ計算してそういった運営をしておと思うんですけれども、確かに、せっかく来ていただいている皆様に対して、暗い雰囲気の中で足元が見えないとまた危険でもありますし、そういった点ではどうやったら経費を抑えた中で電気をつけて運営できるかという方法を考えながら、電気のほうはつけてお迎えできるような方向で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今の議員のご質問の中で1点だけ、新しい図書館ができた場合でも現在の図書館は存続するというふうなことは、一切決めておりません。私が決めていないんです。決めるのは私であります。私がまだ決定しておりません。

〔「公民館にある図書室というのは、何かそういう……」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） 公民館に図書室を併設しろという法的な措置でもあれば、それはわかりませんが、そうでない限りにおいては、私は決めておりません。

〔「そういうニュアンスで受け取ったんですけれども」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） 私が……

〔「違うんです。文化会館の……」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） ですから、担当者はそう思っていますが、最終的には私が決めるんです。私は一切それは考えていないし、決めてもおりません。

○議長（安達丈夫さん） 那須さん。

○3番（那須裕美子さん） それにしても、図書館ができないのであれば、今の図書室を利用している人はいますので。

先ほども読書とメディアコントロールと話されたように、本当に読書って大事だと思っています。タブレットでペーパーレス化が言われているというお話もありましたけれども、タブレットやテレビに子育てをさせてはいけないと私は思っています。ページをめくるときのドキドキ感とかわくわく感は忘れないでほしいですし、映像から見て単純に感じるものじゃなくて、自分で字を読んでまたはお母さんの声で、お母さんに読んでもらって、また読み聞かせの私みたいなおばちゃんを読んだ声で伝わる、字から想像する想像力が欠けるとやっぱりいじめとかも、こんなときこの人はどう思っているのかなというのが本にはすごくいっぱい詰まっていると思っておりますので、じゃ、図書館がなかなか時間がかかるようでしたら、文化会館の図書室に足を運びやすいようにしていただきたいなと思っております。

以上です。答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で、那須裕美子さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩といたします。

再開は14時55分といたします。

（午後 2時45分）

○議長（安達丈夫さん） 一般質問を再開いたします。

（午後 2時55分）

◇ 丸 山 浩 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、丸山浩さんの質問を許します。

4番、丸山浩さん。

○4番（丸山 浩さん） それでは、事前の通告書に従いまして、2点の一般質問をさせていただこうと思います。

まず最初に、観光シーズンの渋滞対策と弥彦公園整備についてです。

11月、彌彦神社では菊まつりが開催され、弥彦山系、弥彦公園のみみじ谷は紅葉の見ごろを迎え、彌彦神社や弥彦公園周辺は多くの観光客でにぎわいました。また、おもてなし広場や弥彦駅前前の整備、弥彦公園もみじ谷が全国的に有名になったこともあり、秋の観光シーズンは弥彦を訪れる観光客が年々増加しているように思います。

それに伴い、休日のみならず平日でも弥彦に向かう道路が渋滞することが多くなりました。観光協会と連携し交通規制を行い、臨時無料駐車場を設ける等、さまざまな対策をとっておりますが、渋滞の緩和につながっていないように思われます。人や車の流れが以前とは変わってきているということを踏まえて、今後どのような対策をとっていくか、お聞かせ願いたいと思います。

大正5年、弥彦線敷設に尽力した久須美東馬氏が設計・陣頭指揮をとり、旧越後鉄道によって造園された弥彦公園。自然の景勝を取り入れながら、滝、池、広場などが巧みに配置され霊峰弥彦山を借景として四季折々の眺めで、人々を楽しませてくれ地元住民の憩いの場にもなっております。昭和37年に彌彦神社に奉納され、現在は彌彦神社外苑として、神社と村によって維持管理されております。

年間、約600万円の弥彦公園管理委託料・公園管理用備品購入費を予算に計上し管理しておりますが、このすばらしい弥彦公園を後世に引き継ぐためには、植樹や草花の植えかえなど、さまざまな手入れが必要だと思われます。これからの公園整備に関して、村長のお考えをお聞かせください。

また、昨年度の議会において、公園管理に関して神社との契約や今後の管理のあり方について、神社と協議中であるが、神社と協力しながら具体的な整備計画を詰めていくとおっしゃっていただきましたので、その後の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

次に、2点目、災害時の要配慮者への対応について。

10月12日に上陸し、東日本を中心に大規模な浸水被害や土砂崩れを引き起こした台風19号。弥彦村では、12日正午から弥彦村農村環境改善センターと燕・弥彦総合事務組合消防本部に自主避難施設を開設。翌午前8時前、村内全域に避難準備・高齢者等避難開始情報を発令し、弥彦中と弥彦体育館を開放、自主避難を含め64名が避難いたしました。これらの情報は村のホームページに掲載され、12日にも再度掲載されました。

高齢者や障がい者、乳幼児、外国人等いわゆる要配慮者の方に対しては、防災意識の普及や災害時の情報提供、避難誘導、救護・救難対策等、防災のさまざまな面においてきめ細やかな対策、配慮が必要です。村として、要配慮者の方に対してどのような配慮をすべきかお考えをお聞かせください。

また、情報の収集は命の危険にかかわる重要なことと思います。防災無線がよく聞こえない地域やインターネット環境が整っていない方への情報配信として、緊急告知ラジオが有効であると考えます。現在、設置されている施設、民生・児童委員、要支援者世帯以外にも対象者を広げて、設置をふやしてはいかがでしょうか。現状の設置状況と今後の対策をお聞かせください。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 答弁を求めます。村長。

○村長（小林豊彦さん） 丸山浩議員のご質問にお答えいたします。

最初に、観光シーズンの渋滞対策ですが、平成29年12月議会において、小熊議員からの一般質問にもお答えしましたとおり、観光繁忙期の渋滞対策については、公共交通の利用促進や役場、農協、旧新潟交通跡地の駐車場開放を現在も行っております。弥彦保育園周辺に新たな仮設駐車場を検討したことがございましたが、多額の費用を要するため断念いたしております。

今年の秋については、11月2、3、4、9、10の5日間、交通規制を実施いたしました。それ以外の平日や翌週の天気が良い日は、渋滞がやはり発生したと把握しております。

現在の交通規制については、交通安全協会、観光協会、警備会社及び役場職員で対応しておりますが、天候や紅葉のタイミングによって左右される観光客の誘導に毎日対応することは難しい状況にあります。

渋滞が発生する主な場所は、弥彦公園や彌彦神社駐車場入り口であり、駐車場待ちの車に対してほかの駐車場を案内してもなかなか動いてもらえず、現場対応も引き続き苦勞しております。

渋滞解消の可能性としては、以前から要望を続けている国道289号線の延伸及び県道新潟・寺泊線のバイパス化など、インフラ整備が考えられるところではありますが、いずれの事業もすぐに実現するものではなく、相当な時間が必要であると考えております。

また、これから年末年始にかけて渋滞発生が予想され、西蒲警察署との事前打ち合わせでは、12月31日の大みそかから1月3日まで交通規制を実施する予定となっております。

それらの状況を再度確認し、関係機関と今後の対応、渋滞緩和に向けた対策を今後も継続して実施してまいりたいと思っております。

なお、今日の朝の段階で11月の弥彦に観光客がどれだけお見えになったのか、数字が一応出ましたので、後ほど担当課長のほうからご報告させていただきます。

次に、ご質問の弥彦公園整備についてお答えいたします。

弥彦公園の沿革につきましては、議員おっしゃるとおり昭和37年から彌彦神社外苑として今日に至っておりますが、その後、公園内の施設整備が急務となり、村では昭和50年に都市公園法による都市公園の指定を受け、昭和50年から7年がかりで公園内の園路や芝生広場、あずまや、ベンチ、トイレなどの整備を、国からの補助金3,500万円を含む総額1億円程度で第1期の整備を行っております。その際に、神社と村との間で土地の貸借の契約と、都市公園法の適用を受けて管理する契約が必要となったことから、昭和50年8月25日に2つの契約を結んでおります。

その後、平成22年から平成28年までの7年間で、災害に強い安全・安心な都市公園づくり事業等において、国からの補助金2億円を含む4億7,000万円で、園路舗装、あずまややトイレの新設、そしてヤホールの建設など第2期の整備を終了いたしました。

ところが、第2期の整備を行っていく中で、昭和50年に締結した2つの契約書のうち、管理に係る契約書が当時のままとされており、実情にそぐわないことがわかり、彌彦神社と協議を重ねてまいりました。

そしてこのたび、これまでの2つの契約を解除し、土地の貸借と管理を一体化した契約を新たに締結することが決まりました。9日に神社側と村で締結書を、調印式を行いたいと予定しております。

契約の主な内容といたしましては、公園の管理は都市公園法に基づいて村が行い、公園内で事故のあるときは、その責は村が負うこと。両方で公園管理協議会を設置し、毎年度、維持管理計画や、将来に向けた更なる整備について協議することなどが定められております。

その今年度の協議につきましては、9日に行います神社側との協議の中で、その中で樹木の管理などの話も出てくると考えております。

それで、私自身が村長に就任してから、弥彦公園について、何とか神社側としっかりした管理契約を結ばなきゃだめだと思いましたが、議員ご指摘のとおり、弥彦村は今、11月は菊まつりが中心として、従の形でもみじ谷の祭りとなっています。しかし、ご案内のように菊まつりは、あと5年もすると、出品される方が半分以下に減ってしまうことが予想されております。そのときに、今の菊まつりの現状を維持することは100%難しい。弥彦の11月というのは、菊まつりでお客さんがお見えいただいておりますけれども、いずれ早晚、弥彦公園のもみじ谷が中心とならざるを得ない。そのためには、今からは、しっかりとその将来に備えて弥彦公園を新しい観光客の誘致の目玉とするためにどうしたらいいかというのを決めたかったものですから、神社側との協議を求めてまいりまして、神社側が了解していただいて、ようやく9日の調印となりました。

これをもとに、菊まつりが弥彦からなくなったときも、11月にたくさんの観光客の方にお見えいただくようにしっかりとやってまいりたいと思いますし、専門家にも要請して弥彦公園についてしっかりと新しい、10年先に向けた公園計画も充実していかなければならないというふうに思

っております。しかし、これいずれにしましても、神社側との合意がなければできませんので、神社に是非、極力ご理解を賜るよう話を進めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、災害時に要配慮者への対応についてお答えいたします。

東日本大震災では、高齢者、障がい者、乳児・妊婦、女性、外国人、震災孤児、旅行者、帰宅困難者など多様な人々や報道の対応、プライバシーの確保など多くの要配慮者へのきめ細やかな配慮、さまざまなルールづくりが必要であることが明らかになりました。

幸いにして、弥彦村におきましては、明治以降大きな災害をこうむることはありませんでしたが、もしもに備え、要配慮者への対応を万全にしたいと考えております。

実際、台風19号では自主避難所を2カ所設置しましたが、いずれも授乳室や女性用・男性用更衣室を設置し、テレビを置いて、担当職員は2時間に1回は、困っていることはないでしょうかと声をかけておりました。今後も災害の規模によって避難所が設置されますが、要配慮者に限らず、避難者全員にきめ細やかな配慮をしたいと思っております。

特に、高齢者、障がい者及び乳児・妊婦の方には格段の配慮が必要と考えております。そこで、弥彦体育館などの一般の避難所とは別に、高齢者及び障がい者のために弥彦村保健センター及び弥彦けいりん会館等に福祉避難所を設置することを決めました。

また、ALSOK新潟総合警備保障株式会社の所有する福利厚生施設、綜栄館を災害時に宿泊場所としてのご提供をいただく協定を間もなく締結いたします。ここには、ご存じのようにあそこの入り口がかなり急階段になりますので、高齢者の方があそこを使用するのは非常に困難と考えます。したがって、ここには乳幼児や妊婦のいらっしゃるご家族に開放するつもりで考えております。

更に、外国人を含む旅行者に対しては、災害時における協定を締結している弥彦温泉観光旅館組合に宿泊施設等の提供をいただき、このほか弥彦観光協会と連携して「弥彦まちあるきMAP」に避難施設等の表記の追記など、今後も要配慮者にきめ細やかな対応をしてまいりたいと思っております。

また、告知ラジオについては、議員ご指摘でございますけれども、先ほどお答えしたとおり、私としても最終的にはそれが必要であるというふうに思っております。

住民の命を守ることは行政の責務でありますので、今後も引き続き考えられる限りの防災体制の強化に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 丸山さん。

○4番（丸山 浩さん） まず、渋滞の緩和策についてなんですけれども、どこの観光地でもある、一時期に集中して収容能力を超える大量の観光客が流入することはよくあることだと思うんですけれども、観光地としては観光客が増加をするということは非常に望ましいことだと思うんですけれども、収容能力を超える来訪者になりますと、観光の質を悪化させてしまう懸念があります。来訪者の満足度が低下し、持続的な観光産業の発展を見通すことが難しくなるのではないかとこのように思っております。

また、過度な渋滞が発生いたしますと、地域住民の通勤や通学、病院への通院、買い物などのための移動が困難になったり、緊急車両の通行にも影響が出てくると思われれます。また、排ガス等によって環境資源への悪影響、ダメージも考えられますので、渋滞の対策はこれからも村と観光協会と一緒に考えていただければというふうに思っております。

また、ほかの観光地でいろんな成功事例もございますので、例えば桜の名勝として名高い奈良県の吉野山の成功事例等もあります。民間の旅行会社主導で渋滞を緩和したという事例があります。渋滞のピーク時には、当時3時間を要していた区間を10分で通過できるようになったという事例の話ではあります。地元の住民は、休日でも自家用車で外出することが困難であったんですけれども、それも可能になり、また、この交通需要のマネジメントは黒字になりまして、その収益を吉野山の桜の植樹やトイレのリフォーム、歩行者用の道路の修繕や、トイレの清掃スタッフ等の配置に充てるほどの収益が出たというふうに聞いております。

こういったほかの観光地での先進的な取り組みや事例を参考にしたり、また、最近の新しい技術、ICTですとかAIを活用した観光渋滞対策にも、今後取り組んでいかなければならないと思う次第ですが、やはり一番大切なことは、地域住民の声を聞いてそれを反映させるということが大切だと思います。

この秋の行楽シーズンが終わりまして、渋滞の対策等、今回の反省点といいますか問題点、もしくはこの点はよかったなとかいう、そういう地元住民の声を聞く場といいますか、話し合いをする場というものは、そういったものはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 丸山議員のご質問にお答えします。

今、丸山議員のお話を伺っていますと、もう弥彦にはお客は呼ぶなということですよ。

実際に後で、課長から報告していただきますけれども、6万人、11月で去年よりふえています。

この結果、私が今一番期待していますのは、法人村民税、サービス部門でどれだけ税収がふえているかということです。6万人ふえているということは、当然売り上げもふえているはず。これで税収がふえていなかったら、何のためにやるんですか。弥彦本村の方が、もうお客は要らないと、生活に必要なないと、今、京都でそういった外国人観光が余りにもふえ過ぎたので、そういった声が出ていると聞きます。

自分たちだけの地域のために考えて、弥彦村全体の税収を考えないということについては、私はそれはエゴでしかないというふうに思っています。

みんながそれぞれに弥彦の持っている魅力を、財産を使って、自分たちも豊かに、結果的に村の財政も豊かに、それが一番大事なことだというふうに思っています。弥彦の村民の皆さんがもし、これ以上弥彦にお客は要らないと言うんなら、こんな楽なことはありません、私は。あとは何もなくていい。何もなくていいんですよ。あとは皆さんでやってくださいということになります。もし、住民でそういうことがあれば、私は勝手にやってくださいと言うしかないと思っています。

とにかく、今の一番大切なことは、この弥彦村全体を未来に自主独立で維持していくためには、一番何が大切かという、財政的な基盤をしっかりとつくることです。

今おっしゃられていることは税収がふえなくてもいいと、今のままで自分たちがやっていければいい。極めて同意しかねる、エゴであるというふうにしか私は思えません。

○議長（安達丈夫さん） 観光課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 先ほど村長のほうからお話がありました11月1カ月間の集客数が出ましたので、一応報告いたします。

1カ月間で、誘客数が合計54万1,064名。これは対前年度比で6万5,558名。彌彦神社につきましては、対前年比約1万9,000人。弥彦公園につきましては、約4万3,000人の増というふうになっております。

一応、分析といたしましては、11月は極めて、週末は結構お天気に恵まれたと思います。それに加えて、神社のほうでは菊の開花が若干おくれたと。弥彦公園では紅葉のシーズンの入りが少し遅かったということで、それぞれにちょっと見ごろの時期が伸びたというふうに分析しています。あと弥彦公園に関しましては、目の前におもてなし広場もありますし、弥彦観光協会のほうで開催いたしましたやひこマルシェが大変好評であったと、そういうふうに捉えております。

これちょっと私のほうの意見になるんですが、今まで議員の皆さん方から、通過型の観光地から滞在型の観光地へというような形で言われてきて、そのように一応私どもは動いてまいりました。ご存じのように神社から駅にかけての、歩く方がかなりふえたと思います。その分、弥彦に来られた方が駐車場にとどまっている時間が長くなって、駐車場の回転率が悪くなったというのも渋滞を招いている原因の一つだと思います。

現状ですと、駐車場の面積がふえていないので、滞在型の観光と渋滞の解消を同時にしなさいというのは非常に難しい問題です。現在私どもができる渋滞対策は、今、最大限発揮して全てやっているつもりでございますので、今後やっぱり警察署とか、あとは観光協会さん等を交えた中で、根本的にちょっと見直しを図る必要があると考えています。

まだこれからもっと、村長言われたように、弥彦がもう少し魅力のある村にいろいろと変わっていく要素がかなりありますので、これからまた更に渋滞はふえていくものと考えています。

○議長（安達丈夫さん） 丸山さん。

○4番（丸山 浩さん） 当然、観光のお客様がいっぱいいらっしゃるということは我々にとってプラスのことですので、それに対していろんな方策を立てていくということも非常に重要だとは思っています。

確かに、先ほど村長も言われたように、私も最初の質問のところで言ったように、最近11月の観光シーズン、菊まつりもやってはおりますが、要は弥彦公園のもみじ谷を目掛けて来られるお客さんも非常に多いというふうに思います。更に駅前に足湯ができたりですか、おもてなし広場を整備したりということで、駅周辺、おもてなし広場の前に駐車したいという人が非常に多く、

そこに車が動いてしまうということで、渋滞が起こってしまうというのがあると思いますので、極力車が流れるように何か方策はないかなというふうには思っています。

実際に私の知り合いも、分水に住んでいる方なんですけれども、弥彦のみじ谷に行くのに2時間かかったというふうなこともありましたので、観光客の満足度という点でも、極力渋滞が発生せずスムーズに観光地に行けるような方法があればいいかなとは思いますが、そういった部分でいろんな人の意見を聞いてもらって、また、今後の対策に反映していただければと思います。

あと次に、公園の整備に関してなんですけれども、先ほど村長からの答弁をいただきまして、これから神社との契約があり、今後さまざまな方策を進めていくということでございました。

最近、桜もそうなんですけれども、大分樹齡がかなりたって傷んでいる桜が見受けられたりですとか、もみじも今年、高温か風の影響なんでしょうか、ちょっと傷んでいる部分が目につきました。こういった桜とかもみじ等は、植樹をしたりとか手入れをしたりとか、また、神社内の池の中の花とかはある程度植えかえをしたりしないと、どんどん減っていってしまいますので、そういった部分の管理等もこれからしていただけたらというふうに思っております。

あともう一つ、先ほど話に出た公園内にある久須美東馬氏の銅像なんですけれども、近くで見るとかなり傷みが激しく、安全の面でもちょっと点検をしたほうがよいと考えられます。また、遊具に関しても、最近さまざまな新しい遊具が更新されましたけれども、古いものもあると思いますので、その点、安全面も考慮して今後点検のほうもしていただけたらというふうに思っております。

防災に関しては、柏木議員と古川議員のほうで村長からの答弁がありました。私が質問で聞きたいなと思いましたが、この要配慮者への支援プランというのが平成20年に策定されて、その後各地域とか避難先、支援者、避難方法等、個別に計画を整備するというふうにありましたので、その点をお聞きしたかったんですけれども、村長からも先ほど答弁をいただきましたので、その点は十分わかりました。

あと次に、村が災害時における災害弱者の被害を最小限にとどめるために、今後、防災行政無線の室内受信機などを含めて緊急通信システムの整備・充実を図るというふうにありますので、先ほど村長からの答弁のように本当もう今すぐにでも災害等起こってもおかしくない状況ですので、なるべく早く整備のほうを進めていただきたいというふうに思っております。

あと、弥彦村の地域防災計画、災害対策、地震に対する対策と風水害に対する対策は、作成はされていると思うんですけれども、先般、県内で原子力事故に対する避難の訓練等もありましたけれども、原子力発電所の事故、要は放射線等の対策に対する防災計画というのは、今後作成等していく予定はあるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 丸山議員にお答えいたしますけれども、その前に、さっき最初に言われたことは、弥彦の村政を預かる私にとっては極めて遺憾であり、このままでは放置できません。

ということは、サイババと同じように、弥彦の村にこれ以上の観光客が来て困るか否かの住民集会を開いてもらいます。

これは一丁目一番地なんです。皆さんに今まで言ってきたのは、弥彦村は観光立村だとずっと言ってきたからです。それが少しふえただけで、私が村長になってから急にふえた訳じゃない。それがもう要りませんと、生活に支障が出ますと、そういうことを言われたら、私はやっていけないですよ。住民集会を開きます。それで、あなた方が言うように、そのようにもうお客なんて来ないでくれという人たちを連れて来ててください。そこで村民の全員の意見を聞いて、はっきり村の方向を決めましょう。

○議長（安達丈夫さん） 丸山さん。

○4番（丸山 浩さん） 村長、すみません。私からの質問で、渋滞対策において観光客がもう来なくてもいいよとか、そういったことは一切言っていないと思うんですけども、ただ、一時期に集中して収容能力が超えると、観光客の増加は望ましいとはいえ、観光の質を悪化させてしまうので、渋滞を緩和して来訪者の満足度を上げたほうがよいのではないかというお話をさせていただいたんですけども。

○村長（小林豊彦さん） あなたが言っていることは、議員の言っておられることは、さっき言ったでしょう。要するにお客さんに来ないでくれと言っていることですよねと、私言いました、確認しましたよね、最初に。

言っていることは、そりゃ、直接そんなことは言う訳がない。だけど、言っておいでになることは、もう弥彦にお客は要りませんと、もうふやさないでください。それで、通勤のときに渋滞になって困りますとか、同じことです。はっきり言わないだけの話で、日本語が理解できるならば、そのようにしか理解できません。

それでは困るんです。今、弥彦、何のためにやっているのかと。この前の1期の4年間で、ようやくここまで来た。ただし渋滞については、いろんなことを考えたけれども、結果はできない。それは、前の村長だって同じことだ。ばか村長と言われてきているんですから、観光客の人に。4時間も待たされて、3時間も待たされて、しかも有料の駐車料を取って、叱られて、罵倒されても仕方がない。だけど、何とかしたかったけれども、できなかった。今もできません。ソフトでやるしかない。ソフトでやるにも限界がある。

基本的には弥彦保育園の隣に、あの田んぼを借りてやろうと思ったけれども、7億円、今最低でも7,000万円かかる。毎年毎年7,000万円のお金を使う訳にはいかない。たとえ入場料を取っても、駐車料を取ってもできません。

ということで、最終的には新潟・寺泊バイパスの延伸と国道289号線のそれを待つしかないなと思っています。そのときに、質を落とさないということは、ほかの面で満足してもらうしかない。このままでいったら、去年のときに、11月が終わったときにある方から言われました。観光バスの運転手はここへはもう来ないと。3時間も待たされて、こんなの、お客さんから怒られて、もうやめますと言ったんだけど、今年、まだ来ていただけました。だからそれだけ弥彦は魅力が

あるんですよ。それを村民から来なくていいということは、どの口が裂けて言うんですか。信じられないというふうに私は思います。

○議長（安達丈夫さん） 丸山さん。

○4番（丸山 浩さん） すみません。来なくていいとかは一切言っていないんですけども、あと、ほかの観光地でのこういう成功事例もありますので、そういった部分を検討して行って、更なるお客さんの誘客に努めていただければ非常にありがたいというふうに言ったつもりではあるんですけども。

〔「違いますね」「ほかの観光地で」と言う人あり〕

○村長（小林豊彦さん） 例えば、一番手っ取り早いのは列車を使っていただくことなんです。これは燕三条の駅長には申し上げましたけれども、もうらちが明かない。JR東日本新潟支社に言っても。もう直接、東京のJR東日本の本社に行きますと申し上げました。ありがたいことに、どうもルートができたので、それは進めるつもりですけども、考えているんですよ。考えているんだけど、どうしようもないんです。

ほかの観光地、さっき言った弥彦保育園の周辺の田んぼを使うのも、ほかの観光地からそういう例もあるよと、北関東ですけども、成功していますよと聞いたから、教えていただいたから、だからやろうと思って、いろんなことをやっています。

だけど、弥彦の場合はタコつぼみたいなどころにあるので、非常に立地条件としてはまずいんです、悪いんですよ。でも、少しでも観光客の皆さんにせっかく来ていただいたら、喜んでいただくようにやっていくしかないと思っていますし、それを弥彦の観光業界の皆さんに是非ともお願いしたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 丸山さん。

○4番（丸山 浩さん） 今、村長の答弁のとおりであると思います。

要するに、渋滞が発生するという事は、それだけお客さんがいっぱい来ていただいているということでございますので、その観光のハイシーズンに全く渋滞もなくがらの状態であるというのは好ましくない状態ではございますので、極力そういった過度な渋滞が発生しないようにいろんな方策、ほかの観光地での成功事例とか、あと国交省でいろんな指針が出ていますので、そういった部分も検討しながら、今後も弥彦が魅力ある観光地であるために、行政と観光協会等と一緒に取り組んでいけばよいのではないかなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） 以上で丸山浩さんの質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は12月10日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 3時35分)